

平成29年6月13日(3)

開議 10時00分

**○議長 磯永優二君**

皆さん、おはようございます。

本日は、千束町ふれあい学級の皆様方が傍聴にお見えになっておられます。本当に關心を持っていただいてありがとうございます。期待に応えるように、議員もしっかりと質問し、執行部も答弁すると思しますので、楽しんで傍聴していただきたいと思います。

ただいまの出席議員は11名であります。

それでは、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問2日目を行います。

順次、質問を許可します。はじめに、尾澤満治議員の一般質問を行います。

尾澤議員。

**○11番 尾澤満治君**

おはようございます。本日は千束町ふれあい学級の皆さんが傍聴に来られていますので、執行部の分かりやすい答弁をよろしくお願ひしたいと思ひます。

今回は3点について、お伺ひします。最初に、安心・安全なまちづくりの防災について、お伺ひいたします。昨今、地球温暖化により、世界各地で異常気象が起こっておりますが、もしもこの豊前で災害が起こっても最小限に抑えられる対策を、我々は常に講じなければならぬと思ひております。

そこで、最初に雷についてお伺ひいたします。5月12日11時半過ぎ、豊前市内では多くの雷が落ち、その一つが岩屋地区の民家に落ち、住宅1軒がほぼ全焼するという火事がありました。被害に遭われた方のお見舞ひを申し上げます。

また、近くのト仙の郷で配電盤が異常を起こし、エレベーターが動かなくなるなど、この地域でかなりの被害が出ているようですが、被害状況を最初にお伺ひします。

**○議長 磯永優二君**

観光物産課長、答弁。

**○観光物産課長 中川裕次君**

議員御指摘の雷被害につきましては、先ほど御説明のありました民家への直撃雷と、またその周辺に直撃雷に伴う誘導雷が発生したものと思ひれます。ト仙の郷の主な被害につきましては、水道井戸の制御盤、温泉ポンプの水位計、消防用設備の中の自動火災報知機設備、非常用放送設備、また火災感知器、また電話交換機の電源ユニット等と、先ほどありましたエレベーターの制御盤が被害を受けたところでございます。

周辺の方々につきましても、テレビ、電話機等、弱電を主とした被害が発生したところでございます。

**○議長 磯永優二君**

尾澤議員。

**○11番 尾澤満治君**

考えると、1年前にもト仙の郷には雷が落ちたというか、その近くに落ちたと思うんですが、エレベーターが動かなくなって、従業員の方は、お客様をおんぶして2階に誘導したとか、そういうこともありまして、また同じことが、ことし繰り返されたということです。

あそこが、ちょっと雷の通り道になっているのかなという感じか、ちょっと分からないですけれども、思われるんですけど、やはり公共施設であるト仙の郷、たくさんの方が宿泊されたり入浴に入って来られたりしています。そういう方のために、そういう事故がないように、対策を練っていかなければいけないと思っておりますが、そのト仙の郷の公共施設に避雷針とか、そういうものは付いているのか、その対策は、どのようにされているのか、お伺いしたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

観光物産課長、答弁。

**○観光物産課長 中川裕次君**

ト仙の郷につきましては、直撃雷に対して、電源の所に避雷針を上げているところでございます。また主要な設備等については、通常の避雷器等を設置したところでございますが、昨年のエレベーターへの直撃被雷と、今回の誘導雷がやはり想定以上の電圧であった。そのために200ボルト、動力計の機器の中で、電子基盤等、弱電を扱う機器が非常に被害を受けたという状況でございます。

現在、そういった機器に対する対策、直撃雷に対する避雷針等の対策と、後は誘導雷という直撃雷によって発生する異常電圧に対する避雷器等、個々の対策について、それぞれ専門のメーカーに調査を依頼しているところでございます。

**○議長 磯永優二君**

尾澤議員。

**○11番 尾澤満治君**

やっぱり早急に、まだちょっとエレベーターも復旧していないという話を聞いておりますし、前回もかなりの時間が掛かっていまして、部品が中々入らないという話なんですけど、そういう対策を取っていかないと、やはりト仙の郷も豊前市の観光施設の一つでありますから、そこがそういうかたちで風評被害を浴びた場合、やはり豊前市の折角の施設でありますので、しっかりと対策を練っていただかないといけないので、そのところ、専門家に聞いて、どのように電圧が上がったときに落としていくのか。そういうシステムもあると思いますので、そういうところを早急に対策を講じていただければありがたいなど

思います。

それからその近くに施設としてキャンプ場、それからいま夏になると河川プール、そういう所も、夏になるとかなりのお客様がいま入っているというところであるんですけど、そういう所については、対策はどのように考えられているのか、お伺いしたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

観光物産課長、答弁。

**○観光物産課長 中川裕次君**

雷被害の中で、やはり直撃雷というのが非常に少ない状況で、市報には誘導雷に伴う、そういうテレビなり電話機なりの被害が圧倒的に多い状況でございますが、幸いキャンプ場は杉木立、檜等、高木に囲まれた所でございますので、やはりそういう雷雨の襲撃に備えて、屋内に避難していただくような警備体制等を指定管理者と共にそういう緊急時の避難についての対策を練っていきたいなと思っております。

また河川プールにつきましても、そういう突然の落雷に対して、どういう対策を取ったらいいいのかという部分についても、消防等専門の分野の方々の意見を聞きながら、今後、避難の対策をしていきたいというふうに考えております。

**○議長 磯永優二君**

尾澤議員。

**○11番 尾澤満治君**

今までの想定外ということが、もう言えなくなったような感じですね。常にどうということが起こるかということ、やはりそれ以上のことが起こる可能性もあるということで、再度いろいろ見直しをしていただいて、この観光施設の自然豊かなこの豊前市をアピールできる場所を、そういうふうにならないように再度確認をしていただくようお願いして、次の質問に入らせていただきます。

次に、火災報知器の設置義務化が、新築においては平成28年6月から、全ての住宅においては平成20年6月から平成23年6月の間に設置義務化の期限が定められて、消防団のお力を借りて設置のお願いをして回った時期がありまして、それから約9年近くが経過しているということですが、再度、警報機の見直しの時期が来ているんじゃないかなというふうに思っています。付けているけれど、本当は稼働しなかったり、電池切れとか、そういうものも結構問い合わせがあったりとかいうことを言われております。

そこで再度見直し点検をするように、広報活動をする時期に来ているのではないかと思います。

そこで一つあるのが、北九州市のほうですね。この前、木造2階建てのアパートが燃えまして、かなりの死亡者が出た。それがあつたために住宅用火災報知器の設置をいま市が勧めているんですが、その費用の助成を、いま検討しているということ言われています。

市が想定する警報器は、部屋や共有部分などで火災が発生すれば、他の部屋にも警報が鳴るといふ、無線連動型の警報器を助成するように検討しているということです。

まさに安心・安全なまちづくりのためにも、やはり基本であります、最初の火災報知器のチェックをしていただきたいというふうに思っておりますが、担当課長、どのように考えられるか、お伺いしたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

総務課長、答弁。

**○総務課長 池田直明君**

火災警報器の関係の御質問をいただきました。議員から御紹介ございましたように、平成18年6月に改正消防法が施行され、新築住宅の居室や階段などに住宅用火災報知器の設置が義務付けられました。既存住宅についても戸建て住宅や自動火災報知器が付いてない共同住宅は、遅くとも平成23年5月までに設置することが義務づけられております。

改正法が施行され、9年近くが経過し、交換の時期を迎えた機器等もございます。技術の進歩と共に議員からも御紹介がございましたように、連動型タイプ、またワイヤレス連動型と、いずれかの報知器が感知した時に、全ての報知器が鳴り出すタイプも発売されているというふうに聞いております。

法の趣旨や設置基準、故障や電池の交換などの点検等、また機能向上した火災報知器の紹介など、市のホームページや市報また区長会、さらには情報提供については、自主防災組織、そういう団体等を活用しながら、防火体制を推進していきたいというふうに考えております。以上です。

**○議長 磯永優二君**

尾澤議員。

**○11番 尾澤満治君**

どうかまた周知をお願いしまして、特に弱者と言われる高齢者の方々に対しても、隣とまたその隣の連動型もあるとのことですね。そうして地域に見守っていただく、そういうシステムもできないのか。そういうところを構築していただいて、再度、自分だけじゃない、両方が見守ってやると、そういうシステムができるんじゃないかなというかたちで思っていますので、いろんなかたちで消防団とかの力も借りながら、広報活動をよろしくお伺いしたいと思います。

次に防犯について、お伺いします。先日、豊前市の小学生殺害の控訴審判決がありましたが、このような犯罪を絶対に起こさないためにも、対策として防犯カメラの設置をお願いしましたが、現在の状況についてお伺いしたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

総務課長、答弁。

## ○総務課長 池田直明君

防犯カメラの設置状況について、お答えさせていただきます。現在の防犯カメラでございますが、昨年度、県の補助事業を活用いたしまして、宇島駅前ロータリーに1基と駐輪場に1基、松江駅舎前に1基、さらには宇島小学校正門付近に1基、計4基を設置しました。現在、三毛門駅舎周辺を含め6基が稼働しております。

またこれとは別に、千束保育園については、施設全体で4基の防犯カメラを設置しているという状況でございます。

今後の設置計画につきましては、市内の全小・中学校に年次計画により設置する方向で進めております。以上です。

## ○議長 磯永優二君

尾澤議員。

### ○11番 尾澤満治君

対策を練っていただきまして、ありがたく思いますが、やはり小学校には裏門というのもありまして、結構裏門のほうもあるので、そういう所も1回見直しをしていただきたいと思っております。

それからこの豊前市は、中々都会に比べて防犯カメラが少ないので、企業さん、それから個人さんのカメラがあると思います。そういうのも協力を仰いでいただいて、これから対策を練っていただいて、本当に安心・安全なまちづくりに対応できるようにしていただきたいというふうに思っていますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

次に、見守り隊について、お伺いします。各地で自主的に行っております見守り隊の方々が結構いらっしゃいます。暑い日も寒い日も本当に一生懸命立っていただいて、子どもたちの見守りをいただいております。

この方たちが、もしも災害、車が飛び込んだり、災害に遭った場合には、どのような補償があるのか、お伺いしたいと思っております。

## ○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

## ○総務課長 池田直明君

見守り隊のボランティアの方々につきましては、市のほうで特に保険というのはございませんが、これにつきましてはボランティア保険というのがございます。社会福祉法人全国社会福祉協議会において運営するボランティア活動保険制度でございまして、一定の要件を満たせば豊前市社会福祉協議会にボランティア団体として登録した後に加入できることとなっております。

見守り団体に限らず、あらゆるボランティア団体が安価で加入でき、十分な補償内容となっておりますので、社会福祉協議会と連携を図りながら周知してまいりたいというふう

に考えております。

なお、現在、豊前市におけるボランティア活動など、市民活動を対象とした保険制度について、全庁的に検討していこうということで、現在、それぞれの各課、所管課でそれぞれの保険を用意して、そういうボランティア団体については加入しておりますが、それでも十分対応できていない状況がございますので、それらの保険を一括整理して、総合的なボランティア保険制度を構築していこうということで、現在、庁内で検討中でございます。以上です。

**○議長 磯永優二君**

尾澤議員。

**○11番 尾澤満治君**

やはりしっかりした補償で、安心していただけるように指導をお願いしたいと思います。

それからこのように暑い日も寒い日も、本当に一生懸命やっていただいて、ボランティアをされている方に対して、市のほうで表彰条例というのがありますが、今までそういう団体に対して、どれくらいの方々に表彰をされたことがあるか、お伺いいたします。

**○議長 磯永優二君**

総務課長、答弁。

**○総務課長 池田直明君**

私ども総務課のほうについては、交通安全関係が所管でございます。防犯ボランティア団体の表彰制度につきましては、豊前市青少年育成市民会議や福岡県の防犯協会による表彰制度がございます。過去までも、そういう全ての状況については、把握はしておりません。以上です。

**○議長 磯永優二君**

尾澤議員。

**○11番 尾澤満治君**

せっかくこのような素晴らしい表彰条例、制度がありますので、皆様に御紹介していただいて、やはりまた推薦をしていただいて、まだまだ一生懸命やっているんだけど、推薦ができていない部分もありますので、しっかり表彰をしてもらう、確認していただいて表彰していただければ、また豊前市の協力隊にもなってもらえるんじゃないかなと思いますので、そここのところのまた周知をよろしくお願いしたいと思います。

なぜこのように言うかということ、この地域で本当に安心・安全、それから犯罪を起こさない風土をつくるためにも、地域の方も皆さんも頑張っていってほしい。そういうものをしっかり我々連携しながら、助成できるものは助成していただいて応援をしていただくような豊前市にしていきたいと思いますので、どうか執行部のほうの協力をお願いしたいというふうに思っています。

2点目に豊前市のPRづくりについて、質問させていただきます。最初に、豊前市の観光PRについて、お伺いしたいと思います。

東九州自動車道が開通しまして、今川パーキングエリア、最近、またいろいろリニューアルしましたが、その中にセブンイレブンのPRブースが出来たということで、私もちょっと寄ってみました。この場所については、豊前も予算を20万円付けていますが、この豊前市を最大限にPRするための方策を考えていけないと思いたいますが、現在の利用方法について、お伺いしたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

観光物産課長、答弁。

**○観光物産課長 中川裕次君**

議員御指摘の今川パーキングエリアのPR等につきましては、今年4月7日にオープンしたコンビニエンスストア内に京築4市町、行橋市、みやこ町、築上町と共に豊前市も共同で観光物産PRスペースを設置したところでございます。現在、豊前市の観光やふるさと納税のパンフレット等を設置しております。

今後も高速道路利用者に対して、イベントや四季の花などの観光情報を積極的に発信していきたいというふうに考えております。

**○議長 磯永優二君**

尾澤議員。

**○11番 尾澤満治君**

あそこのブースを見てみますと、京築の絵を描いた地図が入ったもの、マップがありますが、あそこにパーキングエリアやインターチェンジの案内しかないんですよね。豊前市のパーキングエリアとか、いろいろですね。あそこはどこが出しているのか。そして例えば豊前であれば豊前の道の駅や、うみてらすの紹介を、あの中に入れてもらえれば、あっ、ここがうみてらすなんだと、ここが道の駅なんだと、ト仙の郷なんだという、分かりやすいと思うんです。

ただ、そのパーキングエリアだけでは、そういうパーキングエリアとかインターチェンジとかは、皆さん、ある程度分かっている。どこから降りたら一番近いのかというところが、あの地図の中に、せっかくある地図の中にもったいないと思うんですよね。そういうのが提案できないのか、ちょっとお伺いします。

**○議長 磯永優二君**

観光物産課長、答弁。

**○観光物産課長 中川裕次君**

議員御指摘のものにつきましては、たぶんネクスコ西日本さんのほうで設置がなされているものだろうと思います。

それとは別に、現在、中津市とともに定住自立圏の拠点整備事業等に取り組んでおります。築上町から豊後高田市まで加盟したものでございます。そういったところと共同で各市町を紹介する観光案内板の設置を現在、検討しているところでございます。

その観光案内板の中には、豊前市のそういう道の駅であったり、うみてらすであったり、その他の観光名所等が記載される予定になっているところでございます。

**○議長 磯永優二君**

尾澤議員。

**○11番 尾澤満治君**

今の課長が言った所は、どこに設置するのか、ちょっとお伺いします。

**○議長 磯永優二君**

観光物産課長、答弁。

**○観光物産課長 中川裕次君**

具体的な場所については、ネクスコ西日本のほうと協議になるわけでございますが、出来るだけコンビニエンスストアやトイレの周辺ですね、歩道に隣接した所に設置をお願いしていきたいというふうに考えております。

**○議長 磯永優二君**

尾澤議員。

**○11番 尾澤満治君**

それだったら、また別途予算が掛かるのか、お伺いしたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

観光物産課長、答弁。

**○観光物産課長 中川裕次君**

予算につきましては、定住自立圏のほうで、もう現在、確保されているところでございます。また基本的な図柄等も確保され、これまでの実績としては、上毛町の上下線のパーキングエリア等にも、既に設置がされているところでございます。

その他、中津市であったり築上町の観光名所にも同じように設置がなされたところでございます。

**○議長 磯永優二君**

尾澤議員。

**○11番 尾澤満治君**

出来ましたら、せっかくあそこがある所ですから、やはり一番最初に下り車線ですよ。上り車線はもう帰る。大体こちらから行けば、福岡や北九州市から入って来て、さあどこに行こうかというかたちで、そこを大体見て下って来ると思うんですね。そしてここ言えば別府とか湯布院とか、あっちのほうに行くと思うんですね、通過点で。そういうか

たちであるんで、逆の上りだったら、大体もう帰りですから通過点になってしまう可能性もあるので、それは分かりませんが、せっかくあるブースですので、有効利用をしていただくかたちで提案をさせていただきたいというふうに思います。

それから東九州自動車道が開通しまして、各地区からアクセスも便利になって、遠方から来ているということで、いま私もずっと見させてもらって、豊前市観光振興計画ですか、この冊子を見させていただいていますが、この中で豊前市の魅力を出すためにも、ここに高速道路から入って来たときに、それからやはりこの豊前市というのは、いい所、昔に戻ったというか、スローライフのまちで、ゆっくりとした体験の中で味わっていただく。それからまちを歩いて体験する、宇島のほうの昭和の街並み。それから八屋の豊前街道を歩くコース、ツツジの花を見たり、そういうコースとかをどんどんつくっていった魅力のあるもの。

豊前市の中にはアンケートの中にも、豊前市には魅力がいっぱいある、ということが書かれているんですが、どこに行ってもどのようにしたらいいかというところが分からない。いい所があるんだけど、どのようにして行ったらいいのか、これは私が思うには、観光協会が窓口となって、やっていかないといけないというふうに思っております。

そこで核になる観光協会がリーダーとなりまして、豊前市の一番の魅力である神楽、今回も神楽をことしはやるということですが、神楽ツアーとかを企画してもらって、特にガイドさんがやはり付かないと、来てもらっても地元のガイドさんが穴場をしっかりと把握していると思います。

この前も私は北九州市からお客さんが来て、来週も鹿児島からちょっとお客さんが来るんですが、ちょっと穴場を紹介したり、道の駅とか、いろんな所を紹介すると、やはり買い物をよくしてくれるんですね。そういうガイドさんを付けたツアーを、ことしは行っていただくことができないのか、お伺いしたいと思います。

#### ○議長 磯永優二君

観光物産課長、答弁。

#### ○観光物産課長 中川裕次君

ガイド付きツアーにつきましては、昨年ですね、京築アメニティのモデルツアー事業で神楽ツアーと、グリーンツーリズムの農村民泊を組み合わせたツアーを実施させていただきました。神楽の解説等を聞きながら見学をしていただいて、参加者の方には非常に喜んでいただいたという経過もございます。今年度も京築アメニティの中で、秋にそういうツアーの開催を計画しているところでございます。

また議員御指摘の豊前市観光振興計画の中でも、そういう体験滞在型の観光プランを観光協会が中心となって、観光事業者の皆様、市民の皆様、ガイドの皆様の協力を仰ぎながら実施していこうという方向で、現在計画をしているところでございます。

できれば、秋にはそういうガイド付きのツアー等がモデルツアーとして出せるように努力してまいりたいというふうに考えております。

**○議長 磯永優二君**

尾澤議員。

**○11番 尾澤満治君**

本当にやってみて、また反省しながら悪いところは改善しながらやって、豊前の魅力をしっかりアピールをしていただきたいというふうに思っております。

そして私たちは、この前、東京都のあきる野市に、フィルムコミッション事業の取組みについて、ちょっと視察に行かせていただきました。あきる野市は、2014年の市制20周年を記念しまして、当市の魅力を映画という手段を使って市内にアピールし、まちの活性化に取り組んだそうです。

豊前市においても素晴らしい自然があり、魅力ある神楽や祇園など、いまホームページのほうに動画集に集めてやっているといます。私も見させてもらったんですが、本当に素晴らしい映像だなと、ドローンを使って四季折々の映像が見られるということでやっていますが、この豊前市の紹介PR映像として、作成をしていただいています。

それからまた、いま北九州市は、結構ロケ地を、いろんな映画のロケ地でやっております。きょうも北九州市と田川のほうですか、中国の映画のロケ地に採用されたということですが、我々豊前市も、北九州市には勝てないと思いますが、いろんな地域おこし協力隊の力も借りながら、北九州市では撮れない映像を豊前市で撮ってもらう。そしてその映像を蓄積してもらって、テレビとかCMに使える環境づくり、環境整備を整えて、経済振興、それからそういうCMを見てもらって、また来ていただく。中津市もNTTさんといま協力して全国放送を今うっておりますが、そういうかたちで地域の魅力をやはり全国に発信しないといけないんじゃないかなと。

このアンケートの中でも、豊前市はいい所はあるんだけどPR不足だ、ということを書かれていますが、そういう所を再認識していただくためにも、そういう係をつくっていただいて、取り組んでいただけないか。結構映像とかいろんなものがあるんですが、各課に全部バラバラになっているというふうに思うので、そこを一つに集約して、昔からの大河内傳次郎さんの映画から、やはりいろんな歴史があると思います。

昔、商店街で映画祭もしたことがありますので、そういうものを、再度資料を集めていただける係を作ってもらえないのか、お伺いいたします。

**○議長 磯永優二君**

観光物産課長、答弁。

**○観光物産課長 中川裕次君**

議員御指摘の係でございますが、現在、観光物産課の中に地域資源活用係等も、昨年4

月に創設されたところがございます。また観光振興係においても、過去からかなりの画像やビデオ等、蓄積をしているところがございます。当面は観光物産課の中で庁内関係各課と連携をしまして、過去の映像や写真の整理、データ化、また今後、地域協力隊の協力を得て、撮影される動画等の整理等を行いながら、いつでも資料提供ができるような態勢を整えてまいりたいというふうに考えております。

**○議長 磯永優二君**

尾澤議員。

**○11番 尾澤満治君**

市長、結構マスコミに強いと思うんですけど、やはり観光大使を使って、一緒になってもらって豊前市のPRプロモーションビデオを作る、そしてそれを各テレビ局とかマスメディアにアピールしていくというかたちでできないのか、再度ちょっとお伺いしたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

いま御指摘のフィルムコミッションなど、映像を発信して豊前市をPRしていくという、いま本当に先進の地は映画のロケだとか、いろんな舞台になって注目を浴びているところでございます。有効な観光振興の手段だと思います。

議会におきましても、昨年でしたか、ダンスの映像を発信していただきましたし、また私たちも地域おこし協力隊に映像班を入れまして、そういう分野にも乗り出そうとしておるところでございます。

もちろん映画の舞台として、素晴らしい資源を持っております。何度か舞台にもなりましたJRの松江の駅だとか、まさに私たちが気付かないのに周りから気付いていただいて、それが観光資源、PRの資源になっていく。また映画監督が豊前を注目していただきまして、何人かの監督さんが豊前を舞台に映画をつくってみたいという意向もお持ちだという、そんなお話も聞いております。

こういうところは、我々が中々自分たちではできないところではございますが、これから有効な豊前を売り出しのPRの手段だと思いますので、先ほど中川課長からも申し上げましたように、係がありますので、そういう担当者にはしっかりと勉強させて、積極的に取り組んでいければと思っております。

**○議長 磯永優二君**

尾澤議員。

**○11番 尾澤満治君**

どうか前向きに取り組んでいただいて、お願いしたいと思います。

この項目の最後に、豊前市の特産品にQRコードを読み込んで、生産者の顔、それから生産した地域の映像が見られる、また特産品を使ったレシピを載せて、先々には見てもらったらポイントが溜まるようなシステム導入をしまして、それでまたそのポイントでまたリピーターになってもらって買い物に来てもらう、そんなシステムが構築できないのか、お伺いしたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

観光物産課課長、答弁。

**○観光物産課長 中川裕次君**

議員御指摘のように、QRコードを活用することにより、最新の観光情報の提供や様々な情報の提供が可能となったところでございます。現在、市のほうでは観光パンフレット等にQRコードを付けてホームページ等の紹介をさせていただいております。

直売所の物販につきましても、生産者の顔や生産した地域、企業の情報を映像として見ることが可能となり、集客や販売促進、販路拡大につながると考えられます。

市内直売施設や関係機関、団体、庁内関係各課と連携して、QRコード活用の事例調査や検討を行っていきたいというふうに考えています。

**○議長 磯永優二君**

尾澤議員。

**○11番 尾澤満治君**

本当に食べ物もおいしいと、この地域はすばらしい食の文化だということを言われていますので、そういうところも特産品をアピールするためにも、そういうバーコードを使いながらPRできればありがたいと思いますので、前向きに取組んでいただければありがたいと思います。

最後になりましたが、豊前市の進むべき道について質問をさせていただきます。

市長の施政方針をこの前、十分にお聞かせいただきました。本年度の主要な6つの取組みは話されました。そこで後藤市政2期目の船出に、この市長の思いを具現化するためには、私が思うには、3つの応援をいただかないといけないと思っております。

1つは、市民だと思います。市民にしっかり理解を得て、その代表者であります区長さんの理解を得ることが必要不可欠じゃないかなと思います。そのためにも、区長さんが動きやすい、働きやすい環境をつくることから始めなければならないと思いますが、そこで、区長さんの記章について、お伺いしたいと思います。

私は、区長として公務をするときは、記章を付けてもらって、区長さんだと分かってもらえるように市民に周知してもらおう。それから区長さんに公務に当たりやすいように、また職員とか我々議員も、ああ、区長さんだなど、我々議員はバッチを付けておりますが、区長さんにもそのバッチを付けていただいて、しっかりと公務がスムーズにできるように意

識付けをしていただければありがたいなと思いますが、豊前市としても記章というものがあるということを聞いておりますが、どのようになっているのか、お伺いしたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

総務課長、答弁。

**○総務課長 池田直明君**

それでは区長の記章についてお答えいたします。区長の記章につきましては、豊前市地区区長記章はい用規程というのがございます。現在、各区長にこの記章を作って貸与しており、退任等があったときには、後任者に引き継ぐこととなっております。

記章を紛失または毀損したときは、その旨届け出をしていただき、再交付している状況でございます。実際の着用につきましては、現在各区長さんに一任している状況でございますが、今後、区長会、役員会等で、その記章の在り方について、議論を深めていきたいと考えております。以上です。

**○議長 磯永優二君**

尾澤議員。

**○11番 尾澤満治君**

私は付けてくれというのではなく、やはり区長さんだと分かりやすく、動きやすく、そして理解をしてもらって、いま一生懸命区長さんがやっていたらいいんだけど、中々なり手がいないということですね。

我々も市役所に来たときに、区長さんとよく会うんですが、区長さんが陳情に来られたときに、カウンターでお話しされて、中々立ったまま話をされたりということもよく見るんですよね。私たち企業だったら、やはりそういう失礼なことはできないと思っております。

例えば、窓口で区長さんに来てもらったら、どういう用件で、ということであれば、どこかの部屋に通して待機してもらおう。そして担当者がそこに来ていただく。そういうシステム、普通の企業だったらそういうかたちになると思うんですが、豊前市の場合は、その課のほうで対応しているんですが、どこか市役所の中で空いている部屋を使用していただいて、そこで区長さんの部屋をつくって、そして区長さんたちの情報交換の場、そしていろんな悩みとかいろんなことをすることによって、区長さんたちも日ごろのコミュニケーションが取れてくるんじゃないかなと私は思います。

そして区長さんの意識も向上できるんじゃないかなと思いますし、やはり感謝の気持ちを持って、区長さんたちが一生懸命動いていただいていると、そういう場がカウンター越しとかそういうことではなくて、部屋で対応するということが必要ではないかなと思いますが、市長、どう思われますか。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

区長さんには、本当に日々、地域のために私たち市役所のお手伝いをしていただき、住民側からの、地域からの要望事項を私たちに伝えていただく。地域と市役所の間で立っていただいて、日々奮闘していただいておりますことを、心から感謝を申し上げたいと思います。

いま御指摘、お話にありました記章は、私は存じ上げませんでした。バッジがある、誇りを持ってバッジを付けたくなる、そんな区長さんづくりができたらいいなと思った次第でございます。

私も総務課のカウンター越しに立ち話でという姿は毎日のように見せていただいております。申し訳ないなという思いでございましたし、御指摘いただきましたように、なるほど、区長さんが腰かける所すらないのかと。しっかり区長さんたちの頑張りを受け止め、感謝という言葉もありました。私たちも感謝の気持ちを持って対応しなければと思います。

御指摘のように、何らかのかたちで区長さんたちが市役所に来やすくなる、そしてまたいろんな情報交換ができる場所を考えていきたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

尾澤議員。

**○11番 尾澤満治君**

どうか本当に互助の精神でやはり対応していただいて、区長さんが本当に市役所に来たくなるような、魅力のあるような場所づくりをしていただくことをお願いします。

次に、2番目に私は職員の意識の向上について、お伺いしたいと思います。私が考えるには、市長の方針を職員が共有し、ベクトルを合わせて、いろんな事業に動いていくことが大切だと思っております。ベクトルを合わせるという意味は、組織や集団の個々の職員が同じ目線で同じ目標に向かって行動する、という意味があると思います。企業についてもそういう気持ちで、皆さん職員が一緒になってベクトルを合わせて、その目標に向かって進んでいくという企業の体制をつくっておりますが、中々ベクトルが一つになっていないように私たちには見えます。

そこで、先日、資料請求した、まちおこし研究プロジェクトチームについて、お伺いいたします。最初に、このチームを起こした趣旨をお伺いいたします。

**○議長 磯永優二君**

総合政策課長、答弁。

**○総合政策課長 藤井郁君**

おはようございます。質問にお答えさせていただきます。チームの目的、趣旨でござい

ますが、庁内各課にまたがります横断的な取り組み体制を整備し、かつ迅速な検討、対応を行うことによって、従来の縦割り行政の弊害を解消して、地域課題、行政課題などの円滑な解決につなげると共に、先ほど議員さんのほうから御指摘ございましたけれども、職員間の共通理解、問題意識の共有、あるいは職員の意識改革、また情報の共有などを図ることを目的として、発足がなされました。

**○議長 磯永優二君**

尾澤議員。

**○11番 尾澤満治君**

今の趣旨は分かりました。それではいま資料請求によりいただいたペーパーを見させていただきましたが、私がお願いしたのは、実績を出していただきたいということをお願いしたんですね。初日の日に出したんですけれども、ペーパーが来たのが木曜日くらいですね、4日間くらいかかっています。

この実績というのは、どういうことをしてどういうふうになったのか。どのようにして提案をして、どのように具現化していったか。どのように変わってきたか、そういうのが私は実績だと思っておりますが、ペーパーでいただいたのは、ただ、いろんな何々について、何々について、何々についてというかたちで、私もちょっと、もう少し早く、これだったら、実績というか、今までやってきたことだから、すぐに貰えるのかなと思ったんですが、もう少し具現化していかないと、どのようになったのかということで書いていただけるかと思っておりました。

そこで一つずつ、ちょっと時間があれなんですけど、内容を協議させていただきたいと思えます。

平成27年度の実績におきまして、全部で8項目ありました。その中で見ると、私が思うには6項目は各課である程度できるんじゃないかなと。各課でやれることじゃないかなと思うんですけど、2つ、地方創生事業について、それから行政課題等についてというところが項目がありまして、この中で地方創生事業については、加速化交付金事業、まち・ひと・しごと創生総合戦略について、その中身、どのように提案して、どのようになったのか、具体的な例を教えてくださいたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

総合政策課長、答弁。

**○総合政策課長 藤井郁君**

まず、今お尋ねのありました地方創生事業の件についてですけれども、総合戦略の作成が27年12月になされております。それで、そのつくる過程で職員からの提案等も求めています。これは各課に職員提案のお願いをしたというところと、このプロジェクトの中でもいろいろと御意見をいただいたというところでありますので、職員提案の一部にプ

プロジェクトチームから提案された部分も盛り込まれておるといところでございます。

その後、創生会議のほうで審議をなされたといところでございます。地方創生については、以上でございます。

**○議長 磯永優二君**

尾澤議員。

**○11番 尾澤満治君**

それでは、行政改革、行政課題等についてのところがありますけれども、その中でも、ごみ減量化といところがあるんですけども、そういうところは、ごみ減量化をどういふうにして、現状とどのように変わったのかとか、そういうものは、このプロジェクトチームでどのように議論したのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

総合政策課長、答弁。

**○総合政策課長 藤井郁君**

ごみの減量化について、お答えいたします。現在もごみの減量化については関係課で連携、タッグを組みまして、検討させていただいているところですけども、その前段として、どういふうに、ごみの減量化について話し合っていたらいいのかといところを、一旦このプロジェクトの中で整理をさせていただいて、現在、引き継いでいるという状況でございます。

**○議長 磯永優二君**

尾澤議員。

**○11番 尾澤満治君**

そういうのがあれば、どのように変わったかと。こういうのを僕たちは、その実績を出してください、ということを行っているわけですね。その実績をペーパーに起こしてもらって、こういうことになったんだということを出してもらわないと、これでは全然何が起こったのか分からない。やはり常に検証して、それでどういふうに変わったかといところを常に考えていく。

プロジェクトの在り方というのは、各課が気付かなかったこと、皆さん、人が来て、そこに気付いていただくということをしていかないといけないと思います。そういう機能をどんどんして、それでまた再度チェックしながら、悪かったところはまた反省しながらやっていく。そういう何回も何回も繰り返しながら良いものを作り上げていく。そして市民のために良いものを提案していく、というかたちがプロジェクトチームの在り方じゃないかなと僕は思うんですが、そこが私たちにはちょっと分からないんですよ。何をしているのか。

こういうプロジェクトチームを作っているのに、どういふうにしているのかといこ

とが分からないし、他のところについても各課でやれる部分じゃないかなと。もう少し前向きなプラスになるところの提案を出してもらえるのかなとかたちで思っておりますが、そのところ、どう考えているのかお伺いしたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

副市長、答弁。

**○副市長 榎本義憲君**

議員の質問についてお答えします。豊前市はいろいろな課題を持っています。1課では解決できない取組み方法も、誤った方法に陥るといったことも起こっております。そういったものを解決するために、若い職員のいろんな角度から御意見をいただいて、この問題については、どのような取組みをすればいいのだろうか、という御意見をいただいております。

管理職になりますと、企画調整会議や庁議で議論ができます。この方針については、どのように進めていこうという具体的な案が出来ます。その前段の段階で、こういった問題があるけれども、各課、どのように取組んだら一番いいのだろうか、あるいは庁議企画会議にどのように提案したらいいだろうかということ、広く若い職員に出していただく。必ずしも効果がすぐには見えません。若い職員を将来いろんな幹部になっていただくために、いろんな職員に参加していただくことによって、良い職員をつくっていく、そういった意味もございます。

議員が言われるように、すぐに効果が表れるようなことであればいいんですけども、長い目で見ていただきたい。職員は育てるべきだと思っておりますので、それが一つの目的として、現在稼働いたしておりますので、よろしく願いいたします。

**○議長 磯永優二君**

尾澤議員。

**○11番 尾澤満治君**

いえ、私は、すぐに結果を出すということではなくて、そこを、どういうかたちでやっているのか、我々に見えないんですね。プロジェクトチームという、そういうチームがあるということは、お話は聞いているんですが、我々にも分からない。こういうことをやっているんだということで、そしてその若い職員が一生懸命やっている姿も、我々としては見えない。

そういうところを、出来ましたら若い人たちを褒めてやったり、やはり良いものだったら、こういう若い人から提案があつて、こうしていると。そういうのを見える化というか、皆さんに見えるようにしていく。そして若い人たちからこういう意見で出てきたと。それは我々もどんどん良いものは進めていくと。そういうプロジェクトチームであつてほしいなど、私はそういうふうには思っておりますので、この資料を出したときには、そういうもの

が全然分からなかったんで、再度そういうのをしっかりと検証していただいて、我々も教えていただくかたちでやっていただければ分かりやすい。

そういうかたちで、ちょっと今回、我々もどういうことを今プロジェクトチームでやっているのか、我々にできることは協力していきたいと思うので、またよろしくお願ひしたいと思います。ちょっと時間がないので、またそういうところも市長も副市長も頑張っただいて、そこで皆さんに見える化というかたちでやっていただければありがたいかなと思います。

それから、最後に3番目の協力は、やはり議会だと思います。今回の資料にしてもそうですが、議員に分かりやすく、しっかり理解できるように資料を準備してもらって、説明していただいて、良いものだったら我々は協力を惜しまない。逆に僕たちも協力していくというかたちでありますので、そういうところも検討していただければありがたいかなと思います。

市長、2期目の後藤丸の船出が出来ました。市民が本当に豊前市に住んで幸せだったと思えるような豊前市をつくっていただけるためにも、最後に、市長、一言お願ひしたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

2期目を迎えましたが、市政について様々な御意見をいただきました。貴重な御意見をありがとうございます。

いま議会に対しても、きちっと分かりやすく資料、説明をということでございますので、事を進める、事をなすにはやはり議会と協調できるところはしっかりと協調しながら、力を借りて前に進めていかなければと思っているところでございます。

いま新しく29年度がスタートいたしました。そんな中で、目ざす方向というのは、所信を初日に表明しております。そういった線を基本に持ちまして、さらにその中につきましては、御指摘いただきましたように、いろんな機会に皆さんの御意見をいただきながら、御理解を深めていただく、その努力をしていきたいと思ひます。

**○議長 磯永優二君**

尾澤議員。

**○11番 尾澤満治君**

最後に、先日の福祉のいきいきフェアの講師の話ではないんですが、市民が一生懸命に行っていただく自助、そして我々が議論して、市民のためにどうしたらいいかという公助の在り方、そしてその両方がうまくかみ合っていくと互助の精神が生まれて、素晴らしい豊前市が進んでいくんじゃないかなというふうに思っています。

どうか皆様も活躍をしっかりとっていただき、頑張ってくださいをお願いしまして、質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

**○議長 磯永優二君**

尾澤満治議員の一般質問が終わりました。

続きまして、平成豊友会の一般質問を行います。

まず、最初に鎌田晃二議員。

**○8番 鎌田晃二君**

平成豊友会に所属しております公明党の鎌田です。通告に沿って質問をいたします。

まず、最初にボランティア総合保険についてということで、いま尾澤議員のほうから若干触れられました。これはですね、2年前に道路愛護をしております、草刈り機で草を刈っているときに小石が飛んできて目に当たるという事故が起きました。入院、手術をして1カ月ほど仕事ができなかったわけでありまして。当時は市の保険では、手術代も出ておりませんでした。指摘をし、手術代は出るようになりました。

被害に遭った方は、休業補償してほしいということで、市ともめたわけでありましてけれども、本人としてみれば、ボランティア活動で事故に遭い、治療費も赤字が出て、視力も1.2から今は0.1から0.3をいったりきたりしているそうですけれども、保険では後遺症も認められないということで、この間、1カ月の収入もなかった。

市は雇用責任がないので責任はない、との御答弁でございました。こういった場合、被害者は加害者を訴えるケースがあるわけでありまして。今回、加害者と市を相手に訴訟を起こしたわけでありまして。加害者とは示談が成立したようですが、市とはこれからであります。

こういった訴訟になったケースをカバーできる総合保険がありますので、市も早く検討してください、という一般質問をしました。北九州市、田川市が加入しているし、全国でもいろんな所が加入している。予算も、保険料も高いと思われまして、各課でいろんな小さな保険があるのを全部やめて、一つに精査したらどうかと。

この総合保険というのは、先ほど言いました通学路の見守りとか、花を植えたり、清掃活動をしたり、いろんなボランティア活動に対応できる保険であります。なおかつ訴えられたときに対応できる保険であります。

その後、どうなっているのか。あまりにも遅いと思っておりますので、お聞きをいたします。

**○議長 磯永優二君**

総合政策課長、答弁。

**○総合政策課長 藤井郁君**

質問にお答えいたします。議員さんのほうから何度か御質問をいただいております、いま事務の進行が遅いというお叱り、御指摘を受けてございます。現在、議員さんの御指摘も踏

まえて、市の中の各課どういう保険に入っているか、というところの集約が終えております。

これも議員さんのほうから御指摘がございました、県内の他の自治体の事例等も参照いたしまして、参加者同士での事故にかかる賠償であったり、あるいは訴訟に至った場合にかかる費用等についても含めて、市民活動の保険制度ができないかというところを、まずいま民間の保険事業者のほうに投げ掛けをしております。

その民間保険事業者のほうから御意見を頂戴した後に、市の中で、どういうふうに、そういう保険制度が組めるのかということと、費用がどのくらい掛かるのかということの御意見もいただくようにしておりますので、そこで検証をして制度の設置等、具体的に検討をしていきたいと考えております。

### ○議長 磯永優二君

鎌田議員。

### ○8番 鎌田晃二君

もう2年2カ月前ですよ。被害者の方と市長は話もされておりました。こういったことで、やはり進まない原因というのは、保険料が高いんじゃないかと。私たちはいろんなことを考えるわけです、進まないから。そうじゃなくて、今から民間に投げ掛け、その後、ということを知りましたので、ぜひともこれは早くやってくださいね。

それから、市は道路愛護をお願いするときに文書を出しています。今回ですね、事故があり被害者が出たわけでありまして。事故がありました、怪我をしました、ということで、一般質問の中で、市には雇用責任がないので責任はない、との答弁でありましたけれども、事故があった、補償してくれと言ったときに、責任はない、裁判を受けて立ちます、では、こういったことが広まれば、ボランティアをする方がいなくなると思うんですよ。

実際に、この地域で加害者はもうボランティア、道路愛護に出ておりません。被害者の方も今からもう出ないと、市と争うということで。そうなる分かるわけですよ、加害者にしてみれば、良かれと思い参加して怪我をさせてしまった。でも市に言ったけれども何もしてくれない。訴えられた、示談金を払った。被害者も、被害者の立場から言えば、市からの文書でボランティア活動をしたんだけど、怪我をしたら、責任はない、裁判で、という話になった。これはやはり出なくなるのがあたり前、当然と言えば当然だと思います。

またこの地域では、事故があった場所は、草刈りをするのに怖いということで保険に入ろうとしたんですね。けども保険を払うよりもシルバーに頼んで刈ったほうが早い、安いということで、その部分はシルバーに頼んだ。こういったことが豊前市全体に広がっていくんじゃないかと。

そこで市長にお聞きをいたします。きょうは特にまた傍聴者もたくさん来られておりま

す。このままでは、この話が広まっていけば、ボランティアを躊躇する人が増えるかもしれません。そこで、市として全く責任がないと言えるのか、これは裁判ですからおそらく言えないと思いますけれども、どう考えるのか。

また訴訟になった場合をカバーしてくれる保険にすぐさま入るべきですけれども、市長の見解をお聞きいたします。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

ボランティア活動中に事故に遭った、また遭わせた、市民の皆さんに本当に申し訳ない思いでいっぱいでございます。善意で活動した中での事故でございますし、市としてはこんなことが起きないように、また起きた場合には速やかに対応できるような体制を取っておかなければならなかったんですが、今回、こういう事故に遭って、初めてその欠陥と言いますか、制度の落ち度、そこがはっきり見えてまいりました。

これをどのように抜本的に体制を立て直していくのか、これも大きな課題でございますし、またきょうも地域の皆さん、たくさんお見えでございます。参加することに不安を抱える、そんな中で地域の協働のまちづくりというのは、目ざす姿でございますが、それがやはり大きな暗礁に乗り上げる、そういう危険性もございます。

市長としてどう考えるのか。保険につきましては、いま課長から申し上げたとおりでございますし、早く対応したいと思っております。

ただ、責任があるかどうかということにつきましては、係争中でもございますし、答弁を控えさせていただきたいと思えます。

**○議長 磯永優二君**

鎌田議員。

**○8番 鎌田晃二君**

ぜひ市民の皆さんが安心してボランティアに参加できるような体制づくりを、お願いいたします。

次に、学校教育についてということで、大きな題目を挙げておりますけれども、まず、最初に就学支援制度について、お聞きいたします。

児童生徒の家庭が生活保護を受給するなど、経済的に困窮している場合、学用品や給食、修学旅行などの一部を市町村が支給し、国がその2分の1を補助する制度であります。しかしこれまでは、新入学時に必要なランドセルなどの学用品の費用について支給はされるものの、その費用は入学後の支給になっていました。要するに一番お金が掛かるときに出なくて、買った後に出るということになっていました。もちろん皆さん困っているんだから、北九州市のように入学前に支給できるようにしてはどうですか、ということを一一般質

間で申し上げました。他の議員からも出ました。

そして市の答弁としまして、前年度の所得の確定ができないので難しい、という答弁がありました。しかし、現在やっている自治体が結構あるんですね。北九州市もやっていまずし、行橋市も一般質問したところ、すぐ切り替えたそうです。

そこで、豊前市は中々難しいということでした。それで質問したわけですが、国のほうが3月に動きました。これは議員や課長さんたちにも公明新聞を取っていただいている方もいらっしゃると思いますので、読んでいる方もいらっしゃると思うんですが、4月6日木曜日の新聞に、公明党は子どもの貧困対策の観点から、就学援助の拡充を一貫して推進してきた。小学校入学前の支給については、3月10日の衆議院文科委員会で富田茂之氏が自治体独自の判断で実施する場合、国庫補助の対象になっていないことを指摘し、政府に国が要綱を変えればできる、早急に検討をとということで、義家文科副大臣が速やかに行いたいということで、3月31日付で補助金交付要綱の改正を行い、補助の対象に就学予定者の保護者を追加したわけです。

また、小学校の入学年度開始前支給ができることを明記し、通知を都道府県教育委員会宛てに出したわけです。通知では、2017年度の同補助金の単価が小・中学校ともに前年度で約2倍に増額された。また費用も増額したということが新聞に載っております。

それで、ああ良かった、良かった、じゃないんですね。この措置はあくまで要保護児童に限ったものでございます。今回、準要保護、要保護に準ずる家庭ですね、ここは対象になっていないわけでありまして。

それで、資料をいただきましたら、平成27年度で、この就学援助を受けている要保護・準要保護の方が153名、27年度で中学校99名、平成28年度で小学校127名、中学校79名。要保護ですね、生活保護の家庭が中学校で27年度で4人、28年度で小学校1人ということで資料をいただきました。ほとんどが準要保護なわけです。補助金の対象になっていないんですね。

それで自治体によっては支給が難しくなる自治体が出てくるんじゃないかと、こういうことも危惧されております。それでこの予算、どれくらい掛かるのか。計算ができていたら教えていただきたいと思っております。

#### ○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

#### ○学校教育課長 田原行人君

おはようございます。費用ですが、当然人数その他が確定しないと、ということなので、正確な数ということにはいきませんが、通常の単価ということで御説明させていただきたいと思っております。

いま鎌田議員がおっしゃっていただきましたように、入学支度金に関しましては、国の

ほうから単価を約2倍近く上げるというふうにも出ておりますが、取りあえず平成28年単価で説明させていただきますと、入学支度金に関しましては、小学校が2万470円、中学校が2万3550円となっております。また学用品に関しましては、1年間、各学期、3学期ごとで支給するようになっておりまして、1学期、小学生に関しましては4110円、2学期は同額、3学期に関しましては、3200円、合計1万1420円。

中学校に関しましては、1学期8090円、2学期も同額で、3学期は6140円、合計2万2320円となっております。

学用品に関しましては、小学生1学期4930円、2学期同額、3学期に関しましては3790円で、年額1万3650円、中学生に関しましては、1学期・2学期8910円、3学期に関しましては、6730円ということで合計2万4550円ということです。

また校外活動費・・・

**○議長 磯永優二君**

鎌田議員。

**○8番 鎌田晃二君**

もう時間がないので、全体的に幾ら掛かる、で結構です。総合的に幾ら掛かるのか。

**○議長 磯永優二君**

挙手を。学校教育課長、答弁。

**○学校教育課長 田原行人君**

28年度は、まだ、決算未定ですので、27年度ベースでおおむねの金額で申し上げますと、小学校347万3106円、中学校が315万9060円、合計額としまして、663万2166円が平成27年度の実績となっております。

**○議長 磯永優二君**

鎌田議員。

**○8番 鎌田晃二君**

では、これがその入学前の支給が倍になるということは、またかなり増えるということですよ。

(学校教育課長、頷く)

それですね、この危惧されるのが自治体によって、この準要保護の基準というのは違うんですよ。厳しい所もあればそうでもない所がある。それで豊前市は近隣に比べて、この準要保護の認定基準というのは、どう思われますか。

**○議長 磯永優二君**

学校教育課長、答弁。

**○学校教育課長 田原行人君**

そうですね、特段に厳しいというような認識は持っておりません。

**○議長 磯永優二君**

鎌田議員。

**○8番 鎌田晃二君**

それでは、この基準を厳しくするという事はないですね。私もですね、お祖母ちゃんに育てられたものですから、この準要保護を受けたわけです。給食費無料で大変助かったわけです。だからこういう予算が増えるというときに、厳しくするという事は、あってはならないと思うんですが、確認だけしておきます。

**○議長 磯永優二君**

学校教育課長、答弁。

**○学校教育課長 田原行人君**

現時点では、見直しについては考えておりません。

**○議長 磯永優二君**

鎌田議員。

**○8番 鎌田晃二君**

現時点ではなくて、いいですかね、考えていないということによろしいでしょうか。いいですね。

それから、平成30年から実施するに当たり、この29年度補正で上げなければ、おそらく間に合わないと思いますよね、それから他は30年度当初予算で措置をするという必要があると思いますが、今後の予定をお聞かせください。

**○議長 磯永優二君**

学校教育課長、答弁。

**○学校教育課長 田原行人君**

当然、申請等を行うに当たって3月に間に合わせるためには募集等を例年より当然早くかけなければいけません。そのために規則の改定をはじめ、広報その他、お知らせ等も、これまで学校等を通じて行っていたものを、就学前ということもございますので、幼稚園・保育園等に周知して広報するほか、市報等でも呼び掛けていきたいというふうに考えております。

その上で数字等を把握しながら、遺漏のないようなかたちで進めたいと考えているところでございます。

**○議長 磯永優二君**

鎌田議員。

**○8番 鎌田晃二君**

補正を組んでということはあると思いますので、ぜひよろしくお願いします。

次の質問に移りたいと思います。学校のトイレの洋式化ということで質問いたします。学校施設の中で改善してほしい場所の第1位はトイレであります。また学校のトイレ5Kということで、暗い、汚い、臭い、怖い、壊れている。洋式化により家庭環境に近づいたトイレなら排泄を我慢することも減り、子どもたちの健康を守ることにもつながると思います。学校生活での不安が少なくなれば、安心して学習などができる効果もあります。きのう、教育長が言っていましたね、環境を整えてあげたいということですね。

今の子どもは、中々和式のトイレで用を足せない。私の所に親戚が来たときも、和式があったんですけども、こっちはしきらないということで、言っておりました。また学校のトイレは避難所になったときに重要であります。子どもからお年寄りまで使用できる状態にもっていくことが必要だと思います。

平成28年4月1日現在の調査では、全国で便器数、洋便器が61万、和便器は79万ということで、全国的には洋式化が43.3%、まだ遅れております。中間市は3年計画で90%の洋式化ということで、いま進めております。今年度は3校する予定になっております。行橋市は3年計画で全て完了ということで、体育館も100%。

この洋式化をどのように進めていきますか。課長、答弁をお願いします。

**○議長 磯永優二君**

学校教育課長、答弁。

**○学校教育課長 田原行人君**

市内の小・中学校のトイレの洋式化につきましては、議員さん御指摘のとおりで、一般家庭でも洋式化が進んでいるということでもございますし、学校現場からの要望等も現実挙がっております。トイレの改修とか施設の大規模修繕などにあわせながら、学校の意見を確認し、また保護者の意見も参考にしながら改善を進めていければと考えております。

実際、実施に当たっては予算を伴うことでもございますので、可能な限り補助事業、交付事業等を活用していく必要があると認識しておりまして、補助については国の交付金等になりますので、その採択の可否、また県内で取りまとめというのでもございますので、そうしたところの順位等も関係しております。

そういったところを鑑みながら、財務当局とも、また関係部署とも十分協議しながら計画をしていきたいというふうに考えております。

**○議長 磯永優二君**

教育長に聞きましょう。教育長、責任者として。

教育長、答弁。

**○教育長 戸田章君**

鎌田議員、大変ありがたい質問でございます。一昨日の古川議員の質問等にも、そういう私の思いを伝えましたけれども、環境を整える、特にトイレは学校の中で大切だと思

ます。

私たち教育委員会としては、そういう環境を整えるためにも予算措置をお願いしたいということで、行政としての責任、あるいは補助金等の取得を努力していくということで、長期計画と、場合によったら、ちょっとした漏れとか、故障とか修理とかいうときには優先的に洋式等も進めていきたいというふうに考えます。以上です。

**○議長 磯永優二君**

市長、この件について。

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

トイレの洋式化というのは、学校の大きな要望の、本当に身近なことだなというのを実感しております。洋式化についても簡便なやり方と、本当に基本的にやり直してしまうというやり方がございます。簡便なやり方で腰掛だけを置けばいいというやり方もあるんだろうと思うんですが、やるからには長く使えるような、しっかりしたものにしていきたいという思いでございます。

ただ、財政的に余裕があれば、すぐにでもやりたいという気持ちはございますが、いま教育長、課長から申し上げましたように、やはり計画的に対応していく、そして国や県の助成と言いますか、補助金を獲得しながら進めていくのが賢明なやり方ではないかと。このことにつきましては、計画をどのように具体的にしていくのか、いま取組んでいるところでございますので、御理解をいただきたいと思っております。

**○議長 磯永優二君**

鎌田議員。

**○8番 鎌田晃二君**

最後に、教育と市長に答弁をいただこうと思っていましたが、先になってしまいました。が、ちょっと細々聞いてまいります。

市のほうから資料をいただいております。これは洋式トイレと設備状況調査書ということとでいただいておりますけれども、数字がどうも違うようにあります。私が調べたのと1つ、2つ違うなと思いました。これは総合調理の所を案内していただいているので減ったのかなとか思ったり、私が数を数え間違ったのかなと思っておりましたが、合岩中なんか18個の和便器で19が洋便器というかたちになっていましたけど、いま教頭先生に入る前に問い合わせましたところ、やはり数字が違うということです。この状況調査書は、だいぶミスがありますので、また修正をお願いします。

それでですね、質問したいと思っておりますけれども、この調査書は、学校教育課の職員が行って確認しながら作ったものでしょうか。学校から吸い上げたものでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

学校教育課長、答弁。

**○学校教育課長 田原行人君**

平成27年6月までの設置状況を、当初あったものに対して、本年度末までに修繕、あるいは洋式化に替えたものを足し加えたものでございます。

**○議長 磯永優二君**

鎌田議員。

**○8番 鎌田晃二君**

某校長先生に聞きますと、一般質問で出たので、黒江さんのときかな、出たので調べたと、市から要請があって、という話を聞きましたので、おそらくこれは自分で足を運んで調べたんじゃないと思います。それは認めますよね。

それで私は調べたんですけれども、実際にやっぱり行って確認しないと、本当に学校が困っていることとか、臭いなんか絶対に行かないと分かりませんよね。

それで、ちょっと指摘をしたいんですけれども、前は職員の方がよく顔を出してくれたと、校長先生からそういう御意見もいただきました。やはり足が遠のくというのは、学校でいろいろな要望が出ているんですね。予算がないものですから、やはりどうしても足が遠のくと言いますか、希望に応じてやれないものですから、そういったことも原因じゃないかと思いました。

私は14箇所の小・中学校のトイレを回った中で、本当に豊前市はお金がないなということを実感いたしましたし、もう寂しくなったわけですね。

これをですね、足を運んでいないと思いますので、状況を何点か言いますけれども、大村小学校は、先生の所に一つだけ洋式のトイレがウォッシュレットじゃありませんけれども、あります。大体生徒はウォッシュレットじゃなくて、教員のほうにウォッシュレットが付いたのがよくありますけれども、講堂を地元の方が使う、いろんな行事使うと。年5、6回使うので、講堂だけ洋式トイレを付けてほしい、という要望があるんだけど、中々人数が少ないからか、とか皮肉を言っていましたけれども、そうじゃなくて、やっぱり考えてやらなければいけないんじゃないかと思います。この皮肉を言ったのは私ですが、すみません、校長先生の名誉を保つために。

それから山田小学校はやはり臭いわけですよ、ちょっと改修もやっておりましたけれども、狭いトイレの中に20cmくらいの水道管が付いているんですね。下のトイレに、何箇所、全部入っているんですよ。よけい狭い、そして臭いもする。こういったところは尿石処理等もしたほうがいいんじゃないかと思えますし、また音楽室の雨漏りもずっと言っているけれどもそのままだったということでした。

千束等はきれいでした。それから三毛門小学校も、これまた臭いわけですね。狭いし、ここは調査によりますと、オストメイトトイレがここ1箇所、豊前市であるわけですから

ども、本当に対応できるのかというような汚いものでした。だからこれも優先順位はだいぶ上がっていくと思います。

それから宇島小学校、ここの保護者から相談があったわけでありましてけれども、ここも洋式化率は18%くらいで、男女トイレの天井の所が吹き抜けになっているんですよ。あまりにも音が男女のトイレで声が聞こえたり、トイレの音がしたりということで、PTAが、職員も手伝ってベニヤ板を張っているんですね。

こういった現状というのは、教育長、把握しておりましたでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

教育長、答弁。

**○教育長 戸田章君**

すべて把握をしております。

**○議長 磯永優二君**

鎌田議員。

**○8番 鎌田晃二君**

それで私も寂しくなったわけです。本当にお金がないんだと、教育に使うお金がないんだということ寂しくなったわけでありまして。

それから八屋中学校も、これはもう本当に洋式化、市の資料では21%くらい洋式化になっていますが、私が調べたのでは10何%になります。ここも臭いし、3階なんか3つくらい使用不能になっていました。

角田中学校は洋式化率が50%を超えているんですけども、洋式の便器がウォッシュレットにほとんどなっているんですね。ここだけなんです、これは何かあるんですか。

**○議長 磯永優二君**

教育長、答弁。

**○教育長 戸田章君**

角田のほうは、昨年度部分的に改修をしたということで、そういうふうになったと思います。

**○議長 磯永優二君**

鎌田議員。

**○8番 鎌田晃二君**

では、今からの分はウォッシュレットに基本は替えていくということよろしいでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

教育長、答弁。

**○教育長 戸田章君**

もちろん、予算措置の件がございますけれども、そういう方向でなければならないというふうに考えております。

**○議長 磯永優二君**

鎌田議員。

**○8番 鎌田晃二君**

それから角田中学校は、照明が暗いということで、私が行ったのは明るい天気がいい日でしたが、やはり暗かったですね。曇りとか雨の日はもの凄く暗いということで、市のほうに要望を、もう相当前から出しているんですけども、結局、教育長も知っていると思うんですけども、これ、そういう要望が出たときには、副市長、市が調べに行くべきじゃないですかね。職員が自ら最低のルックスがあるかどうか、調べたそうなんですけれども、こういった要望があったときには、まず市が調べていくべきじゃないですかね。副市長。

**○議長 磯永優二君**

副市長、答弁。

**○副市長 榎本義憲君**

現在のところ、学校現場につきましては、教育委員会任せというようなかたちになっております。教育委員会のほうから、そういった御指摘があれば、当然、財務課のほうから一緒に行って状況の把握になるというふうに考えております。

**○議長 磯永優二君**

鎌田議員。

**○8番 鎌田晃二君**

教育委員会を通じてということですので、こういったのはやはり現場の職員は忙しいわけですよ。しっかりそういう声が挙がったときには手を打っていただきたいと思います。

実際に暗ければ、教育長が言ったように、子どもの環境を整えてやるというのが当然のことだと思いますよ。曇りとか雨の日はずっと暗い中で最低の明るさの中で勉強しているというのは、かわいそうで仕方がありませんので、よろしく願いいたします。

それから今ずっと見てきた中で、この調査書の中は、多目的トイレの項目はあるんですけども、車椅子対応という項目がないので、車椅子対応と多目的トイレの数と符合しませんので、これも含めて車椅子に対応しているトイレが幾つあるとか、ぜひ分かれば調査の項目に入れていただきたいと思います。

こういった資料をもとに洋式化、教育長が言われたように、よその自治体みたいに3年計画などというのは難しいと思うんですよね。長期でも結構ですので、どこが悪くてどこにすればいいのかという、しっかりした計画を立てていただきたい。

なおかつ補助金ですね、課長にお聞きしましたら、1500万円を超える工事じゃないと補助金の対象にならないとか、こんな馬鹿なことを国はやっていますので、これはしっ

かり県とか国に、国会議員を通じて言って、改善を、2つでも3つでも困っている所は出来るようなものに、補助金を付けないと。本当に今、じゃあこうやって車椅子対応できていない大村小学校、山田小学校、合岩中学校、そうした生徒が入学して来られたときに、どうするんですかと言うと、そのときに、という話でしたので、これはしっかり対応していただきたいと思います。

こういった資料を基に優先順位を考えていただいて、見に行ったら、行橋市がきれいだと言われますので、ぜひともお願いしたい。

また、あと補助金ですね、どういった補助金があるのか、大まかで結構ですので、何点かお願いします。

**○議長 磯永優二君**

学校教育課長、答弁。

**○学校教育課長 田原行人君**

補助金に関しましては、先ほど鎌田議員のほうから若干お話がありましたように、国の事業ということで、学校施設環境改善交付金というものがございまして、トイレ等の改修に関しましては、その中のメニューであります大規模改造質的整備ということになっております。

他の事業と併せて大規模改修を行う際に、1500万円と、ちょっと申し上げましたが、おおむね2000万円を超える枠というのが現在の基準になっておりますので、トイレ単体だけで2千万円を超えるような工事を行うということになりますと、かなりの大事業になりますので、当然その予算のハードルの高さというのは、私も感じているところでございます。以上です。

**○議長 磯永優二君**

鎌田議員。

**○8番 鎌田晃二君**

本当ですよ。何かこう2千万円を超える額じゃないと補助金の対象にならないと。本当に皆お金がないから困っているんで、こういったことをされると本当に困りますよね。

それで地域学校連携施設整備事業、私は調べたんですけども、これの学校施設環境改善交付要領ということで、このお金を使えないかということで、以前、三毛門小学校のトイレの問題が出ておりました。地域でカボウインとかいろんなときに使うわけですよ。それでトイレをということであったんですけども、これはこの整備事業は、地域の人々の交流の場などを備えた地域コミュニティの拠点としての学校施設の整備事業に対し、国庫補助を行うと。これは大村もそうですね、高齢者の方がここを使うわけですよ。

ということは、これが使えるのではないかと。これは質問が出てから検討したことはあるんですか、お聞きいたします。

**○議長 磯永優二君**

学校教育課長、答弁。

**○学校教育課長 田原行人君**

申し訳ございませんが、検討したという実績は聞いておりません。

**○議長 磯永優二君**

鎌田議員。

**○8番 鎌田晃二君**

中々補助が3分の1なんで、大変だということで、やっぱり検討できなかったのかと思います。これからこういった部分も優先順位の中に入れて検討していただきたい。

それだけでなく防災名目での補助金というのがあると思うんですよね。社会資本整備総合交付金というのがありますよね。これは避難地の整備という項目であります。これでもトイレは出来ると思いますが、これは検討されたことはあるんでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

学校教育課長、答弁。

**○学校教育課長 田原行人君**

それについても、学校トイレに関しては検討したことはないかと思えます。

**○議長 磯永優二君**

鎌田議員。

**○8番 鎌田晃二君**

また、課長のほうから、中々予算がないんで、壊れた所、壊れた所をその都度その都度という、きのうお話を聞きました。実際に資金がない中、予算がない中、そういうのは当然だと思いますので、これから長期計画でぜひともやっていっていただきたいと思えます。

最後に、市長に、もう一度、決意とお話をいただいて、次の質問に移りたいと思えます。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

児童生徒の教育環境の整備というのが、我々の出来る教育支援でございます。その中でもトイレの整備というのは、要望の多いという認識をしっかりと受け止めております。

いま鎌田議員がおっしゃるように、財政面と、また国県支援制度などを活用しながら、しっかりと前向きに、私たちも子どもたちのために努力をしていきたいと思えます。

**○議長 磯永優二君**

鎌田議員。

**○8番 鎌田晃二君**

ぜひとも、よろしくをお願いします。

次に、学校給食のアレルギー対策ということで、ちょっと午前中で終わらせる予定なので、ここはかいつまんで質問いたします。

アレルギー対策、給食も外部に出しているような状況に豊前市がなりましたけれども、そういった部分の連携とか管理の質問と、どうしていくのかということと、あと蜂とかに刺されたりとか、植物アレルギーのアナフィラキシーショックですね、これは海老天を使ったことが豊前市であるということなので、そのときの状況をお聞きしたいと思います。

行橋で小学校のときにアレルギーでショックを起こした方が、行橋もセンターに出すようになって、事故が起こりまして、小学校でもなって、中学校でも同じアレルギーで症状を起こしたということで問題になったわけですが、豊前市も今その過渡期にあると思いますので、その管理体制をお願いいたします。

**○議長 磯永優二君**

学校教育課長、答弁。

**○学校教育課長 田原行人君**

お答え申し上げます。学校給食でのアレルギー対策につきましては、小学校については入学前に実施する就学時健診のときにアンケート調査を実施し、対象者の把握を行っているところでございます。反応の症状に応じて、医師から診断結果を出してもらって、その結果をもとに入学説明会のときに、学校において、保護者、教育委員会、その学校の管理職や養護教諭、実際に調理を作る調理員等で、給食について個別に協議を行っているところでございます。

中学校につきましては、小学校から中学校への進学に合わせて、やはり入学説明会のときに同様の取組みを行っているところでございまして、関係者が情報を共有することで連携の強化を図っております。

アレルギーにつきましては、当然、児童生徒の成長によりまして、変化や改善することも時にありますので、毎年これは医師からの診断結果を提出していただくということで対応しております。

それから一応民営化に関しましては、おっしゃるとおりで、小学校6校、中学校3校で実施しておりますが、委託している学校についても、全く同様の、つまり学校管理職、それから実際に給食調理をする調理員さん等も交えたところで公営と同様に行っているところでございます。

あとアレルギーの話でアナフィラキシーの話が出ましたので、エピペン、これは商品名で、いわゆるアドレナリンの注射に関しましては、実際にお子さんでアレルギーを保持しているその危険性があるということで、現実的に市内の小・中学校で2名ほどおります。これに関しましては、学校等でも研修等を行い、基本、全職員がアレルギーがあったときには、このエピペンの注射を使用できるようなかたちで対応しているところでございます。

以上です。

**○議長 磯永優二君**

鎌田議員。

**○8番 鎌田晃二君**

もちろん、学校生活管理指導表ですか、これを活用されていると思いますので、ぜひとも事故がないように、お願いいたします。

続きまして、特別な支援を必要とする幼児・児童生徒についてということで質問をさせていただきます。豊前市の方ではありませんけれども、相談がありました。アスペルガー障害、それからADHD、それから自閉症スペクトラムという障がいがありまして、築城の特別支援学校に通わせたいんですけども、IQが高くて駄目だということで、どうにかならないだろうか、という相談がありました。

それで県会議員等に動いてもらったんですけども、中々このIQの壁というのは厚くて、お母さんはIQ75くらいだったら、グレーゾーンだったらどうにかなるかもしれないと言われたけれども、こんなことを申し上げていいのかどうか分かりませんが、うちの子はもっとあったので入れなかったということでありました。

この豊前市は、この特別支援を要する、この幼児・児童生徒に対しての取組みというのが進んでいるとお聞きをいたしました。時間がございませんので、要点だけ、どういうことをやっているのかお願いいたします。

**○議長 磯永優二君**

学校教育課長、答弁。

**○学校教育課長 田原行人君**

教育委員会としましては、特別支援が必要な子どもたちに対しては、一人一人の教育ニーズを把握し、その持てる力を高めるということで、その支援を行っているところでございます。

実際に平成26年からいわゆる国が特別支援教育を進めるということで、その教育体制を確立するための委託補助等を2年間受け、その後、補助等を一部続けながら、支援を必要とする子どもたちに対して、保育園・幼稚園、小・中学校、医療機関、福祉施設などの関係機関が連携して、早期ですね、就学前等の早い時期から、そのときに必要な支援を確実に行われるように情報交換をしたり、また研修、学習会等を通じて理解を深める等の取組みをしているところでございます。以上です。

**○議長 磯永優二君**

鎌田議員。

**○8番 鎌田晃二君**

私もこの相談を受けてから、市のほうでいろんなことを教育長とのお話も伺いました。

豊前市はもの凄く進んでいるし、相談があった方に話をすると、豊前市に引っ越したいと、そういう話もいただきました。それだけ豊前市は進んでいるんだなと思いました。

それでですね、国のほうも特殊教育制度から特別支援教育制度ということに転換をしまして、それから平成25年には3点の改正を行っております。教育委員会が総合的な観点から就学先を決定する仕組みの創設とか、視聴障害者等の小・中学校の就学する場合の規定の整備とか、小・中学校の就学時の勉強時における保護者からの意見を聴取する、拡大するということになってはいるんですけども、日本障害者リハビリテーション協会の田淵順子という方、東松山市の方ですけども、こういったことを書かれています。

就学支援委員会は、医師や教育関係者等で組織され、就学予定者の就学時に健診結果を受けて、学校教育法で障がいの程度を判定して、特別支援学校か一般学校の特別支援学級、それから一般学級に振り分けるわけですね。中々、保護者の意見を聴くというんですけども、結局はそうになっているわけです。

この東松山市は、この就学支援委員会、教育支援委員会とも豊前市は言うんでしょうけれども、これを廃止したということですね。結局なぜかという、就学支援委員会の廃止は、今の学校に子どもを当てはめて振り分けるのではなく、子どもが選んだ学校かどうか、子どもに寄り添っていけるのかの挑戦であるということと言われています。就学支援委員会廃止による本人や保護者の希望に沿った就学支援は、障がいによって分けられるのではなく、主体的な生き方の選択に寄り添った支援であり、今後も全国の自治体に広がることを期待したいと。結局健全な人は学校を選べるわけですけども、障がいを持つと、その種類とか数値で振り分けられるわけです。

豊前市として、いま一生懸命取組んで、本当に頑張っているようであります。この主体的な生き方ができるように、子どもさん、家庭に寄り添った対応をしていただきたいし、今もできていると思います、継続していただきたいし、また本人、家族が現状の法整備の壁というのがありますよね、その中で納得できるような信頼関係をつくっていただきたいということを申し上げて、次の質問に移ります。

いま質問をいたしました、保護者にきめ細やかに対応ということで、こうなると学校が大変になるわけですよ。それで学校へのサポートということで、お聞きをいたします。

近年、特別支援学校や支援学級に在籍している幼児・児童生徒が増加する傾向にあり、通級により指導を受けている児童生徒も。この通級というのは、きょうは傍聴の方も来ていらっしゃると思いますので、ちょっと説明しますね。比較的軽度の障がいのある児童生徒が通常学級で学びながら、週に数時間程度、障がいに応じた教育を受けることができる仕組み、という説明です。それでこれは増加しているわけですね。

それで占める割合が全国的にも2.7%になっている。なおかつLDやADHD、こういった方を含めると、現在、学校に約6.5%程度の割合で、通常の学級に在籍している

可能性をデータが示しているわけですね。それで豊前市も正確な数は把握していないと思いますので、学級に何名くらいいらっしゃるのか。40名だったら全国平均では2.5人いる可能性になりますけれども、大体の数で結構です。

**○議長 磯永優二君**

学校教育課長、答弁。

**○学校教育課長 田原行人君**

いま議員さん、数字をあげていただいたものに関しましては、国が特別支援教育を始める前、平成23年度の調査を基に行った抽出調査の数字が基になっているかと思います。豊前市にも、当然、抽出調査でしたので、直接豊前市のほうで調査ははかっていないかと思いますが、おおむね同様な状況だというふうに認識しておるところでございます。

**○議長 磯永優二君**

鎌田議員。

**○8番 鎌田晃二君**

先ほど築城の支援学校に行きたいという市民相談の件ですが、私の家で相談を受けたんですが、子どもさんがやっぱりじっとしていないわけなんですね。多動があつて、障子を破ったり、もう動き回る。やっぱり1時間程度で、もう家内とかくたくたになったわけです。これは、お母さんは本当に大変だろうなど。

またこういう軽度の障がいがある、いま言われたように、全国平均では1クラスに、もしかしたら40人だったら2.5人もいるんじゃないかという中で、学校の先生も授業になるのかなという思いがしてきたわけですよ。

そういうことで、この通級教室というのが、いま宇島小学校に1箇所あるわけですがけれども、これを市単独で増やすということは、教育長、考えられませんか。

**○議長 磯永優二君**

教育長、答弁。

**○教育長 戸田章君**

通常の学級に、今いったように、表にある意味出ない数名のお子さんがおられる。そのような児童を通級学級ということで、普通の学級とちょっと分けて勉強するという部分がございます。

これはもう県の方針で、その地域の中で最低限1校、通級学級を設置する。それに該当するお子さんは転校をする、というのが基本的な方針のようです。しかし家庭にとってそのために子どもの送迎ということに大変になりますし、中々転校してというのは難しいと思います。

要望は、県等には毎年行っておりますけれども、まだまだ福岡県全体にその通級学級がいきわたっていないというところで、新しく、それぞれのない所に設置していくというの

が、今の現状ではなかろうかと思えます。

豊前市のほうも、そういうお子さんがたくさん増えてくるような状態であれば、当然、市として独自にできたらいいなというような思いは持っておりますけれども、一人の教師を市雇用ですということは、相当な金額が掛かりますので、中々難しい部分もございませけれども、教育委員会としては、そういうことも考えなければならないというふうには思っております。

**○議長 磯永優二君**

鎌田議員。

**○8番 鎌田晃二君**

本当にいま先生の仕事は大変多いわけでありまして、またクラスに中々軽い障がいを持った方もいらっしゃるということで、この通級を地域に最低1校から、まだ設置も、お金があればできるわけですから、これも今からもう考えていかないと厳しいのではないかと思います。

この通級学級、また特別支援学校ですね、このボーダーラインというのは、今回の相談を受けていろいろ勉強したら、かなり曖昧ですよ。

それで、この特別支援学級との併用というのは、教育長どうなんですか。やられている所もあるみたいですけど、豊前市では無理なんですかね。

**○議長 磯永優二君**

教育長、答弁。

**○教育長 戸田章君**

築城の特別支援学校においては、知的障害と肢体不自由と言いますか、そういう方が保護者の、あるいは本人の要望で通学しておるという状態でございます。

通学において併用というのが可能であるかどうかというのは、私は考えたことはありません、正直に申しますと。もしそういう制度ができて県立と地方の教育委員会が連携ができて、そういうことが可能であれば、親の願いが通るということですので、県と相談を試みたいとは思っています。

**○議長 磯永優二君**

鎌田議員。

**○8番 鎌田晃二君**

これはちょっと調べたら出てきたんで、特別支援学級との併用というのは、ちょっとまた勉強してみてください、私もしますので。よろしく申し上げます。

それから私も今回、いろいろ勉強させていただいて、やっぱり大変さが、本当に現場は大変だろうなということを受け止めました。市民相談を受けて、県のほうにこの教育法の改正とか、そういった部分も、国会議員を通じて、いま要望しているんですけども、す

ぐに、じゃあ築城のクラスが1つ2つ増えるかと、また緩和されるかと、厳しい指導が県からあっているでしょ。あまり言えないですけど、そういうグレーゾーンの話も出ましたので、これもちょっと法整備も兼ねて、ちょっとやはり国のほうに要望していく事項じゃないかなと思います。

それから、最終的にまとめとなりますけれども、やはり通級学級、特別支援学級、特別支援学校、どれが正解という答えはないと思います。主役は子どもたちでありますので、子どもたちのためのきめ細かい対応を最後をお願いしたいと思います。

それから最後の質問で、母子・産婦・新生児の3事業ということで質問を出しておりますけれども、もう時間がお昼になりましたので、これは常任委員会等で質問したいと思いますので、これで質問を終わります。

### ○議長 磯永優二君

鎌田晃二議員の質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

なお、再開につきましては、放送にてお知らせいたします。

どうもご苦労さんでした。

休憩 11時55分

再開 13時30分

### ○議長 磯永優二君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

会議に入る前に、執行部より午前中の鎌田晃二議員の一般質問の答弁の訂正を求められておりますので、これを許可します。

学校教育課長。

### ○学校教育課長 田原行人君

午前中の鎌田議員の教育問題に関する質問の教育支援費についてですが、それぞれの27年度の援助費の小学校・中学校の額を、347万3106円、315万9060円とお伝えいたしましたが、正しくは、962万3057円、1029万5544円の誤りでございました。合計額につきましても、663万2166円とお伝えいたしましたが、1991万8601円の誤りでございました。

お詫びして訂正いたしたいと思います。申し訳ございませんでした。

### ○議長 磯永優二君

それでは休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行します。

平成豊友会の質問を続けます。秋成英人議員。

### ○3番 秋成英人君

議席番号3番、平成豊友会の秋成英人でございます。後藤市政が2期目に入り、初めての一般質問ですので、議会と共に市民に対する行政サービスの向上、住民の生命と財産を守るため、共に頑張っていたくことを、まずもってお願い申し上げます。

それでは通告に従い、一般質問を行います。

はじめに商工業について、質問いたします。地域経済の活性化を目的に、毎年各地で様々なプレミアム付商品券が発行されております。豊前商工会議所が発行している豊前市のプレミアム付商品券は、市民の多くの方々が楽しみにしており、例年完売していることから、関心の高さが伺えます。

中津や行橋など、豊前市外で買い物をされる方もプレミアム付商品券を購入することで、市内での買い物の機会が増えるため、市内で商売をされている方にとっても喜ばしいものであると考えております。

そこでまずお伺いいたしますが、今年度、プレミアム付商品券をどの程度発行する計画があるのでしょうか。予定セット数、予定金額を担当課長より御説明をお願いいたします。

**○議長 磯永優二君**

商工課長、答弁。

**○商工課長 大谷隆司君**

お答えいたします。本年度は昨年と同様に、額面で5千万円、5千セット発売する予定になっております。以上です。

**○議長 磯永優二君**

秋成議員。

**○3番 秋成英人君**

分かりました。プレミアム率は自治体ごとに自由に設定することができるため、自治体ごとに異なっています。近隣自治体と同じプレミアム率ならば問題ないのですが、プレミアム率が異なる場合は、各自自治体で売れ行きが違ってくると思います。

例えば2年前、吉富町ではプレミアム率が20%、上毛町では合併10周年ということもあり、プレミアム率が30%で商品券が発行されました。同時期に発行された豊前市では、豊前市市制施行60周年記念と銘打っておりましたが、プレミアム率は15%となっており、2町に比べて少し見劣りがしたことがありました。

その年は国の緊急経済対策を活用した事業であったため、例年よりもプレミアム率が高かったという事情もあるかとは思いますが、プレミアム率を上げることが必ずしも良いというわけではないと思いますが、近隣自治体と足並みを揃えるということが大切なのではないでしょうか。

近隣自治体の動向について、どのように調査されているのでしょうか、担当課長、お答えください。

**○議長 磯永優二君**

商工課長、答弁。

**○商工課長 大谷隆司君**

お答えいたします。豊前市ではプレミアム商品券実行委員会を開催しまして、会議所が主体となって発行しております。これは平成21年度からやっているところでございます。

いま議員御指摘の2年前の経済対策のときに、近隣よりちょっと低かったんじゃないかという御指摘がございましたが、このことについても、実行委員会で話し合いました。実行委員会の中心は、商業店主の方々がほとんどでございますが、その中で、豊前市は21年度から10%でやってきて、27年度、その年だけ国の経済対策が入ったとって急激に上げてしまうと、次の年、また下げたときがっかり感とかいう、そういうところがあるんじゃないかということで、豊前市はちょっと抑えて、15%にしまして、その代わり発行部数を例年豊前市、5千万円でやってきましたが、その年は2億円ということで発行したところでございます。

近隣の市町村については、例年、実行委員会を開いたときに、分かる限りの情報を集めております。ちなみに昨年28年度は、京築管内では、荇田町と行橋市が15%をやりまして、他の市町村は10%でありました。以上です。

**○議長 磯永優二君**

秋成議員。

**○3番 秋成英人君**

分かりました。他の自治体の動向や情報を入手し、業務に落とししていくことも職員の皆様の仕事のうちの一つであろうと思っております。それも立派な住民サービスであると私は考えております。

次に補助金について、お伺いいたします。農業・漁業は様々な補助金がありますが、商工業に対する補助金は少ないと思っておりました。しかし、自分が知らなかっただけで、経産省や県等を探してみると、いろいろなものがあると分かりました。

補助金を活用した実例を挙げると、吉富町では町外在住の方が新規事業を創業する方に対し、開業資金の50%、最大200万円までの補助を行っています。また上毛町でも、今年度より、そのような補助を行うとのこと。本件について、質問をするに当たり、事前に職員の方に確認をすると、二町においてこのような取組みがあることをあまり御存知ないようでありました。

そこでお尋ねしますが、市役所内では、他の地域の取組み等は、どのようにして情報を取得されているのでしょうか。担当課長、お答えください。

**○議長 磯永優二君**

商工課長、答弁。

**○商工課長 大谷隆司君**

いま議員御指摘の吉富町の補助金については、新聞等で宣伝されましたので、確認ができていたところでございます。上毛町については、残念ながら情報がございませんでした。他の市町村の新しい取組み等については、県の会合等で聞かない限り、中々情報が入ってこないのが実情でございます。以上です。

**○議長 磯永優二君**

秋成議員。

**○3番 秋成英人君**

分かりました。では市長にお伺いします。このような商工業に対する補助金やプレミアム付商品券等、他の地域の情報、動向、調査収集する担当者を置き、利用者や希望する方に対して、情報の提供や調整を行う選任の担当者を置くべきではなかろうかと思いますが、市長はどのようにお考えでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

商工業に関して、というふうに受け止めさせていただきます。商工業に関して、商業振興、地域振興、経済振興、そのやり方というのは、それぞれ市・町によって考え方もまちまちですし、どこか成功例があるから真似をすると、二番煎じでうまくいった例というのは逆に少ないというのが私の経験でございます。

ですから、よそが真似をするようなオリジナリティのある、そういう情報を発信できるような組織に育てていきたい。それが基本でございます。

なおかつ、周辺の動向につきましては、担当者レベルで十分に、近隣であれば、その専従者をつくるというほどのものでもないというふうに思いますので、担当者の中で情報収集に努めていく、というふうに指導したいと思います。

**○議長 磯永優二君**

秋成議員。

**○3番 秋成英人君**

分かりました。豊前市の商工業発展のため、ぜひともしっかりとした取組みをお願いいたします。

次に、災害時に対するマニュアル、特に老朽危険家屋について、質問いたします。今われわれが直面するものは、自然災害だけではなく、それに伴う2次災害も含まれるのではないかと考えます。昨日、私も参加した吉富町で行われた防災訓練では、関係者等に防災意識を再認識していただいたと思いますが、市民に対し、行政としてしっかりとした防災マニュアルを周知すべきであると考えます。

そこでまずお聞きしますが、そもそも豊前市には、防災マニュアルは存在するのでしょうか。担当課長、お答えください。

**○議長 磯永優二君**

総務課長、答弁。

**○総務課長 池田直明君**

お答えします。豊前市には、地域防災計画という計画がございます。これについて、いろいろな、今後、豊前市が目ざすべき防災対策を掲げているところがございます。それについての概要版について、昨年度、新たに更新をしまして、豊前市ハザードマップ、防災マップというかたちで、全戸に配っております。これを常時見ていただいて、日ごろから防災に対しての意識の向上を図っていただきたい、というふうに考えているところがございます。以上です。

**○議長 磯永優二君**

秋成議員。

**○3番 秋成英人君**

分かりました。老朽危険家屋が市道等に倒壊した場合、すぐさま交通マヒ等に対応しなければなりません。ここで質問ですが、このような老朽危険家屋が倒壊した際に対応するマニュアル等はあるのでしょうか、担当課長、お答えください。

**○議長 磯永優二君**

生活環境課長、答弁。

**○生活環境課長 清原光君**

先ほど総務課長から防災計画があるということで報告がありましたけれども、その中に、災害時の廃棄物の処分については、うちのほうも計画に入れさせていただいておりますが、この老朽危険家屋について、倒壊した場合の緊急マニュアルなんですが、まだちょっと現在、策定をされていない状況でございます。

なお倒壊を未然に防ぐということを、今のところ中心にやっているという状態でございます。

**○議長 磯永優二君**

秋成議員。

**○3番 秋成英人君**

分かりました。実際に家屋が倒壊した場合、どのように対応する予定でしょうか。また空き家、老朽危険家屋は、現在何棟あるのか、豊前市で把握している件数も合わせてお聞かせください。

**○議長 磯永優二君**

生活環境課長、答弁。

**○生活環境課長 清原光君**

現在、市内には空き家が平成28年度末現在で、これは分かっているものだけになりますが、643棟、確認をしております。なお、これは外観を見て判断したもので、AランクからEランクまで、危険度により分けております。

その中でも危険度が高いと思われるもの、それから通学路に面したものについては、改定していただけるよう、重点的に指導している状況でございます。

**○議長 磯永優二君**

秋成議員。

**○3番 秋成英人君**

早急に対応マニュアルを作成するべきであると考えます。災害はいつどこで起こるか分かりません。したがって、日ごろよりマニュアル等を作成し、災害が起きた場合にすぐ対応できる体制を作っておかなければなりません。担当課長からは、マニュアル作成について御検討いただけるとの回答をいただき、ありがとうございました。

市長は、現在に至るまでマニュアルが存在していなかったことは御存知でしょうか。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

先ほど課長が申し上げましたように、未然防止に力を入れる、つまり倒れない中で、解体に補助を出し、そして未然、つまり倒壊防止、倒れるまで放っておかない、というのが我々の基本だと認識しておりました。

**○議長 磯永優二君**

秋成議員。

**○3番 秋成英人君**

分かりました。近年多発している自然災害に備えるため、マニュアルの早期作成をお願いいたします。

次に、平和教育について質問いたします。この6月議会が終わりますと、本格的な夏が到来し、我々日本人にとって、戦争と平和について強く考えさせられる8月がやってまいります。第2次世界大戦後、70年以上が経過していますが、世界に目を向けてみると、各地で行われる無差別テロや紛争、また緊張が高まっている北朝鮮のミサイル問題等、平和であるとは到底言えない現実があります。

憲法9条の改正が国会で議論されている今こそ、今日の日本の平和と繁栄が尊い命の犠牲の上に成り立っているということを子どもたちに伝えるため、幼少期からしっかりとした平和教育を行う必要があると考えます。そこで質問ですが、現在、豊前市では平和教育について、どのように取組まれているのでしょうか。担当課長より御説明をお願いいたします。

す。

**○議長 磯永優二君**

学校教育課長、答弁。

**○学校教育課長 田原行人君**

お答えいたします。平和教育につきましては、市内の小・中学校におきまして、修学旅行で広島、長崎、沖縄などに行き、そこで戦争を直接体験された人たちなど、いわゆる語り部のお話を聴く機会などがあります。またこれを受けまして、毎年8月6日、9日の原爆記念日前後に道徳や学級活動の時間を使って、2時間程度、平和学習に取り組んでおります。

具体的には、大きく二つに分けられるかと思いますが、一つは平和集会のかたちをとりまして、こうした話は修学旅行に行った学年からの発表、また平和宣言を行う平和の歌を歌うなど、全校で一斉に取り組む活動でございます。

もう一つは絵本の読み聞かせを行ったりDVD等を視聴したりした後、平和について話し合い、感想を書くことに取り組む、学級や学年単位、あるいは複数年合同の活動ということでございます。この活動につきましては、児童生徒の発達段階に応じた内容になっておるようでございます。以上です。

**○議長 磯永優二君**

秋成議員。

**○3番 秋成英人君**

先ほど申し上げたとおり、戦後70年余りが経過し、当時20歳の青年が90歳を超える年齢となりました。その時代を生きの方々が徐々に少なくなっております。そう遠くない未来には、戦争経験者が日本からいなくなってまいります。

いま当事者に話をしてもらわなければ、当時の様子や気持ち、戦争に対する思い等、文献には残されないであろう市井の人々の現実というものを知る機会を失ってしまうことでしょう。教科書や本で戦争について学ぶことはできます。しかしながら、実在する人物の口から語られるリアルにかなうものはないのではないのでしょうか。

来年度より小学校教育の中で、道徳教育が授業化されると聞いております。そのような授業の時間を使い、豊前市に住む戦争経験者に講演してもらう場を設けてみる、などの取り組みを行うことを提案したいと思います。

今を生きる子どもたちに現実起きた出来事を伝え、戦争の悲惨さ、平和に暮らすことができるありがたさ、命の尊さについて、学んでいただきたいのです。平和教育についての市長のお考えをお聞かせください。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

## ○市長 後藤元秀君

夏が近づいてまいりました。やはり我々は夏を迎え、改めて平和の大切さ、そして世界各地で戦争状態、紛争状態が起きております。こういうことが一日も早く終息するようにと願うばかりでございます。

ただ、原爆を含む貴重な戦争体験を持ったわが国でございます。71年目、72年になるろうとしている今日、体験していない世代が大多数となりました。これからを担う子どもたちに平和の大切さ、命の尊さを教えていく、伝えていくという非常に大きな使命があります。

そんな中で、平和を語ることは、戦争を語ることでもあるという言葉があります。戦争を語ることによって、平和の大切さをより強く印象を持ってもらえる。そういう大事な平和教育。この中に、豊前市の9条を超えながら、なお各地に出向いて特攻の体験を語り、平和の尊さ、絶対に戦争を起こしてはいけないということを訴えていらっしゃる方もいらっしゃいます。貴重な人材がおられますので、そういう方々に相談をしながら、出来る限り、子どもたちに、その生の体験を伝えていただければと、そういうふうに私も思っております。

## ○議長 磯永優二君

秋成議員。

## ○3番 秋成英人君

分かりました。戦争の経験者の講演は、市民全員にとって非常に有意義であると考えます。市民会館での講演はもちろんのこと、例えば放課後学級を使い、親子で参加できる機会を増やしてみてもどうかと思いますが。長年教育の現場に携わっておられた教育長のお考えをお聞かせください。

## ○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

## ○教育長 戸田章君

この中で戦中生まれは、たぶん私だけだろうと思います。私は終戦前に生まれました。小さいころを考えてみると、やはり苦しい生活の中で、食べる物もなく成長してきた人間でございます。もちろん、父親も戦犯で抑留され、長く帰ってきませんでした。そういう寂しい思いもしております。

そういう中で、私たちは、子どもたちに何を伝えなければいけないか。まさしくいま市長、議員さんが言われるとおり、そういう体験をした皆様の話も聞かせるということが一番大切な問題だろうと思います。

特に戦争というものは、これは人権無視のまさしく一番人としての在り方、人間を否定する行いだらうと思っております。そういう意味で、学校教育の中では、道徳の時間とか

特活の時間、学活の時間等を使いながら、現在、子どもたちに指導しているということでございます。以上です。

**○議長 磯永優二君**

秋成議員。

**○3番 秋成英人君**

分かりました。再三申し上げますが、戦争経験者はそう遠くない未来には日本からいなくなってしまう。この現実から逃れることはできないのです。戦争経験者の話は、必ずや青少年の健全な心の育成に寄与するものであると考えます。

また、普段は当たり前すぎて気が付かない、平和で暮らせることのありがたさを実感できる良い機会になるでしょう。豊前市が平和教育に力を注ぐことにより、心豊かで平和を愛する人材が育つということは、豊前市、ひいては日本にとっても大変喜ばしいことではないでしょうか。平和教育に対し、豊前市としてぜひとも前向きな取組みをしていただくことを御期待申し上げます

最後に、文教副委員長として、豊前市の景観整備について、質問させていただきます。

前川地区の旧家の軒先に灯籠が設置されています。風情を感じ、非常に良い取組みだと思えます。教育委員会には、このような取組みを積極的に行ってほしいです。

聞くところによりますと、高名な種田山頭火が行橋市や香春町にも逗留し、俳句を詠んでいるそうです。香春町には句碑を建立し、行橋市は句碑の建立を計画しているそうです。今はございませんが、宇島地区の太田屋にも逗留し俳句を詠んでいるそうですが、豊前市も句碑の建立の計画を立ててはどうか。

また私の経営している会社の付近が国鉄の線路跡と聞いたのですが、集積を示す案内板もなく、今まではただの空き地になってしまっています。これだけではなく、うみてらすを含めた宇島地区を観光資源化するには、案内板の整備などが不可欠だと考えます。後藤市長の御見解をお伺いいたします。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

豊前市に今はなっておりますが、我々の住む、このふるさとの豊前の発展の大きな要因が旧宇島港だったと認識しております。江戸時代文政年間に小倉藩の施策でつくられた杉生十右衛門奉行が築港し、指導してつくっていただいた港でございます。ここを拠点に、豊前市が今の姿になったというふうに認識します。

そういう意味では、宇島地域には、この港を取り巻く街並み、そしてそこに息づいた文化、その姿が今も色濃く残されているところが多々あります。今つぶさには申し上げませんが、我々の歴史遺産であるというふうに認識しております。

その歴史遺産、お寺を含めて素晴らしい建物、景観がございます。その持つ力を表に引き出すというのが、やはり今を生きる我々の責務ではないかと。

それを御提案の看板や映像なども含めて、また、うみてらす豊前の1周年が先週ございました。その中で、地元の歴史に詳しい皆さんが他の地域から来た方々を連れて宇島を歩く、歴史散歩をしていただきました。歴史ガイドボランティアというかたちだろうと思いますが、そういうふうな皆さんもおられます。そういう力を借りながら、我々は宇島のすばらしさを、魅力を引き出していき、そこに力を入れていかなければと、そういうふうに認識しております。

**○議長 磯永優二君**

秋成議員。

**○3番 秋成英人君**

それとですね、宇島地区の、いま旧跡の案内版の設置状況はどの程度進んでいるのか、生涯学習課長にお尋ねいたします。

**○議長 磯永優二君**

生涯学習課長、答弁。

**○生涯学習課長 栗焼憲児君**

お答えいたします。現在、教育委員会では、文化財の保護と活用の基本方針を示すマスタープランとして豊前市歴史文化基本構想というものの策定を進めております。本年度2年目になりまして、来年度、平成30年度に取りまとめを行うことにしております。

その中で、中津街道、それから宇島地区の旧家等々の調査を行いまして、それを基に、今後活用のための解説板等の設置を進めてまいりたいというふうに考えております。

現在、指定文化財等がございませんので、現在は設置が出来ていない状況でございます。ただ、船溜まりのいま公園が出来ておりますけれども、そこには、県土整備事務所のほうにお願いをしまして、宇島港の歴史が分かるような看板を設置する方向でいま調整をしております。

**○議長 磯永優二君**

秋成議員。

**○3番 秋成英人君**

分かりました。宇島地区をはじめ、豊前市の景観が整備され、市外からたくさんの来訪者が見えられることを切に願ひまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

**○議長 磯永優二君**

秋成英人議員の質問が終わりました。

次に、福井昌文議員。

**○7番 福井昌文君**

一般質問2日目、本日最後の質問を行う、豊友会の福井です。執行部の前向きな答弁に期待いたしまして、質問に入ります。

まず防災対策、安心・安全なまちづくりとして、周防灘湾岸道路について、お伺いいたします。私、以前も質問いたしましたが、まず現在の状況をお尋ねいたします。

**○議長 磯永優二君**

総合政策課長、答弁。

**○総合政策課長 藤井郁君**

質問にお答えいたします。現在の湾岸線道路に関します取組みですけれども、大きく2つございまして、1つは、北九州市と京築地区の8市町で構成されました京築北九州東部振興会議、及び県北東部の17市町で構成されました福岡県北東部地方拠点都市地域振興協議会におきまして、国県に対して建設促進についての要望を行っているところでございますが、今後も引き続き、関係の市町と連携をとりながら早期実現を求めてまいりたいと考えております。

もう1点が、道路建設を促進するべき結成をされております周防灘湾岸線道路建設促進期成会につきましましては、現在活動が休止状態となつてございますけれども、今後は湾岸線道路建設実現に向けた動きを強化するためにも、期成会の活動を再開する方向で、期成会の事務局が京築広域市町村圏事務組合となつてございますので、組合のほうとも連携を図つてまいりたいと考えております。以上です。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

いま現在、梅雨に入っております。今から1年を通して、最も雨が多い時期に入ります。皆さんも御存知でしょうが、能徳工業団地入口の線路下がまた雨で溢れることが予想されます。水没対策のためにも迂回路となる湾岸道路が、私は必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

総合政策課長、答弁。

**○総合政策課長 藤井郁君**

お答えいたします。いま議員のほうからも御指摘がありましたけれども、本当に毎年です、この時期になりますと冠水等が心配をされます。冠水になりますと工業団地の機能であったり、し尿処理施設、ごみ処理施設にも多大なる影響が出てきます。長年、有効な解決策が待ち望まれているというのが現状でございます。

そこに道路等が建設されれば、対岸と能徳工業団地の接続が実現されれば、これらの課

題解決につながるものと考えております。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

これは毎年ですね、この時期になったら懸念される一つの豊前市の課題であると思っております。過去も先輩たちが、この湾岸道路線のことについて質問いたしておりますが、あまり進んでいるように思えません。先ほど課長も答弁されたように、もし水没した場合、企業進出している会社等に対して、賠償などが生じるのではないのでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

総合政策課長、答弁。

**○総合政策課長 藤井郁君**

ただいま議員のほうから御指摘いただいたような問題については、そのときの状況等によるかと思えますけれども、やはり進出をいま現在されている企業につきましても、今後いろいろと能徳工業団地の活用を図るにつきましても、冠水の問題等大変大きな課題かと考えておりますので、早期解決について今後も取組んでまいりたいと考えております。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

ぜひ早い解決をお願いしたいと思いますが、そして水没対策ももちろんであります、夕方の帰宅時ですね、能徳入口の交差点はかなり車が渋滞しております。その解消にも、私はつながると思いますが、お考えはどうか。

**○議長 磯永優二君**

総合政策課長、答弁。

**○総合政策課長 藤井郁君**

議員の御指摘のとおり、そういった交通渋滞の対策にも期待が持てるんじゃないかと考えております。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

先ほど課長も答弁の中でありましたけれども、能徳には処理場、ごみ焼却場もあります。そしてまたハローワークや体育館、球場などもあります。その利用者の方々にも影響がたぶんにあると思いますので、水没事故の対策、また交通渋滞の解消のためにも、湾岸道路は必要と考えますが、副市長、お考えを。

**○議長 磯永優二君**

副市長、答弁。

**○副市長 榎本義憲君**

能徳工業団地の利用者の皆さんには、毎年この時期になると大変な御心配をお掛けしているわけでございます。そういったことで、過去から臨海工業線の話は持ち上がっておりますし、先ほど課長が答弁したように、県に対しましても国に対しましても要望活動を行っております。

ただ、海の分を超えるときに橋梁になるので、その工事費が莫大なお金になりますので、その工法を、国県で良い方法はないかということで、現在、いろんな方法を模索いたしております。

そしてまた、夕方の出入り口につきましては、県の事業で道路の新設が、10号線からこちらのほうに来るように、ことしから計画が出来ております。その部分は若干なりとも解消できるのではないかと考えておりますけども、いずれにしろ、この道路の新設は極めて重要でございますので、最優先課題として、いろんな方面で取組んでいきたいと考えております。以上です。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

以前ですね、私が質問したときに、橋梁ではなく安価な埋め立て方式にしてはどうかと質問いたしましたが、その後、市の計画なり、どういうふうになっているのでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

副市長、答弁。

**○副市長 榎本義憲君**

先ほど言いましたように、橋梁では大変な金額が掛かるので、埋め立てを約7万平米くらいして、それに道路を通す、橋梁でなくて普通の一般道として良い方法があるんじゃないかということで、国県に協議を行っています。

ただ、国県の許可権限がいろいろありますので、中々話は前向きにいきませんが、あらゆる方法を通じて、一生懸命いま検討を行っているところでございます。以上でございます。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

ぜひですね、埋め立て方式だと橋梁より安価で済み、埋め立てた土地がいろんなことに有効利用ができるわけでありまして。そして何より防災として高潮対策の機能も果たすと思いますので、ぜひ前向きにお願いしたいと思いますが、もう1回見解を。

**○議長 磯永優二君**

副市長、答弁。

**○副市長 榎本義憲君**

これはもう八屋地域の、特に明神地域の方々も大変な高潮で心配していらっしゃる方もいらっしゃいます。そういったことを含め、能徳の利用者、いろんな角度から一生懸命頑張りたいと思います。以上でございます。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

市長、このことに関して、御答弁を。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

能徳工業団地の出入り口が1箇所しかない。しかも鉄道の下のアンダーということで、この雨季を迎え、非常に緊張していると言いますか、皆さんに迷惑を掛けてはいけないということで、心を痛めているところでございます。

この対策として、抜本的には、ここに取り上げていただきました臨海工業線、この道路が1日も早く着工し、完成することが解決につながるというふうに思います。ただ、今じゃあどうしているのかというところもあります。

実は、いま夕方のラッシュにつきましては、警察のほうで信号待ちを2回以上にしないという秒単位での信号コントロールをやっていただいております。また能徳工業団地から出る、特に宇島駅側に出る人たちにとっては、最初の信号で右折をしないように、という申し合わせをしていただき、スムーズに能徳工業団地から出られるように、という動きは現実に行っているところでございます。

ただ、そういうその場しのぎのような対策ではいけませんので、先ほど副市長からも話がありましたように、県事業として、道路を国道10号線の方にぶち抜いていただくような計画を進めていただいているところでございます。

一方で、臨海工業線、確かに望ましいんですが、莫大な費用が掛かる。人工島を造り、橋を短くしたとしても、中々すぐには出来ないところでございます。ただ、出来ないからと言って手をこまねてはいけないということで、議会からは再三にわたり期成会をもう一回再興しろということでございますので、現状のところ、この議会終了後、各市町がございしますが、6月議会が終わった後、広域圏の議会を開催させていただきます。その開催のときに、あわせて期成会を再開したいというふうに予定している、目ざしているところでございます。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

今まで申し上げたことを踏まえて、早く国や県に要望し、積極的に行動を起こしてもらいたいと思います。

東日本大震災をはじめ、熊本・大分の大地震、台風被害、大雨や集中豪雨など、いま日本のどこかで何が起きてもおかしくない状況であります。わが豊前市も他人事ではないと考えます。交通渋滞の解消も併せて、ぜひ早期着工を目ざして、今後執行部の努力に期待いたしまして、次の質問に移ります。

次は、荒廃地についてであります。平成29年6月6日の日本経済新聞に、空き地の荒廃を防げ、という記事が掲載されていまして。内容は、国も荒廃地対策に乗り出すようであります。そこでお尋ねいたします。豊前市の荒廃地は、今どのくらいありますか。

**○議長 磯永優二君**

農業委員会事務局長、答弁。

**○農業委員会事務局長 三善晋二君**

農地のほうの荒廃地の耕作放棄地の現状について、お答えいたします。農業委員会では、昨年度、7月から8月にかけて農地パトロール調査を実施しておりまして、その結果、28年度につきましては、耕作放棄地面積が69.9ha、解消面積6.4ha、新たに発生した面積が3.3haという数字になっております。以上です。

**○議長 磯永優二君**

生活環境課長、答弁。

**○生活環境課長 清原光君**

生活環境課のほうは、雑種地であるとか住宅の跡地とかの調査というか相談を受けているんですけども、農地と違って全体調査というのはございませんので、年間を通じて100件前後の相談というか、雑草等の苦情が入っております。面積等は、ちょっと確認ができておりませんので、件数だけでお許しいただきたいと思っております。

農業委員会のほうから話も出たかと思いますが、生活環境課が把握する雑種地等の荒れ地、管理ができていないという土地なんですけども、山間部から、それから住宅地の中、それから豊前市はまた海岸がとても長いんですけども、海岸部には、塩の影響なのか、まとまって空き地になっているとか、何もされていないという状態が続いているような所を確認しております。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

新聞記事によりますと、2017年土地白書によると、全国の空き地は2013年時点で981k㎡で、10年間で約4割増えていると計算されています。

豊前市も増えていると思いますけれども、どのくらいか分かりませんでしょうけれども、増えているのは確かですよ。

**○議長 磯永優二君**

生活環境課長、答弁。

**○生活環境課長 清原光君**

うちのほうの相談の中身は、やっぱり豊前市に住む人がいなくなった残留地であるとか、宅地の後であるとか、それから耕作ができなくなった農地の横であるとか、そういう所が目立ってきております。相談件数も毎年増えている状況であります。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

増えている荒廃地に対して、どのような対策を講じていますか。

**○議長 磯永優二君**

生活環境課長、答弁。

**○生活環境課長 清原光君**

農地も同じような対策をしていると思いますけれども、雑種地それから宅地の跡地については、所有者、それから権利者の方、家系図を作りまして、管理をお願いするという手筈をとっております。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

その中で、雑草が生い茂っているとか、伸びた枝が道路に突き出しているなどの苦情は全国的にも多いようですが、豊前市ではどうでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

生活環境課長、答弁。

**○生活環境課長 清原光君**

大変多くございます。空き家対策等含めて、私有地もそのまま一緒に荒れているという状態も増えております。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

その苦情に対して、どのような対応をしていますか。

**○議長 磯永優二君**

生活環境課長、答弁。

**○生活環境課長 清原光君**

中々市が他人の土地に入ってどうかするというのは、中々難しい問題がありますので、所有者等を調べるということに徹しております。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

そこが国も懸念されているところであるようでありますが、今ですね、住民が高齢化になったり、所有者が遠方に住んでいたりする場合がありますが、そういった場合の対応は。

**○議長 磯永優二君**

生活環境課長、答弁。

**○生活環境課長 清原光君**

議員さんが言われたとおり、相続できていないとか、それから遠方にいるので、お手紙は届くんだけど返事がないとか、そういった状況がやはり苦勞している点でございます。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

そのようなことと思えますけれども、国土交通省は2つの理由から、適切な管理体制を整える必要があるとして、担当部署の設置要請などを各市町村に促すようであります。

1つ目といたしまして、長期間放置されて荒れた空き地は景観を損ねる、2つ目は伸びた枝などが車の走行や歩行を妨げること、などを挙げておりますが、このことは御存知でしょうか。

**○議長 磯永優二君**

生活環境課長、答弁。

**○生活環境課長 清原光君**

すみません。ちょっとその辺は存じ上げておりませんでした。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

ただいま申し上げた、荒れた空き地は景観を損ねるという点からお聞きいたします。

JRに乗車して、小倉方面から豊前市に入ると、松江駅から海が見えます。駅自体は小

規模であります、あの風流な駅と海がマッチしていると市長も午前中に申されて御存知と思いますけれども、映画にも取り上げられました。特に朝日が昇るときは本当に美しい風景であります。

しかし、駅のすぐ裏の、駅と海との間にある荒廃地のことが、私は以前から非常に気にかかります。観光する人も、JRに乗っている皆さんが目に見えます。豊前市の入り口として改善すべきと考えますが、どのようにお考えでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

生活環境課長、答弁。

**○生活環境課長 清原光君**

生活環境課としましては、所有者さんに管理をお願いするしかないと思っております。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

個人が所有していても、あの土地は非常に低く、利用価値が限られると思うんですよね。その点について、副市長。

**○議長 磯永優二君**

副市長、答弁。

**○副市長 榎本義憲君**

私も電車に乗ったとき、松江駅のほうから海を眺めたときに、極めて荒廃農地が広いなというふうに思います。議員からいま御指摘をいただきました。内部でよく土地の所有者、いろいろなものを調査し、そしてまた土地の利用ができるのか、その辺も含めてよく精査をして、早急に対応方法を検討したいと思います。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

いろいろ難しい面もありましようけども、あそこは踏切を渡ってすぐ右に入らなければいけません。その道しかないんですよね。そしてその道がかなり狭くて、行動を起こすにも、ちょっと難儀なところがあると思いますけども、道を広くするなり、かなり広い土地なので有効活用はいろんなことができると思いますので、行政が計画し、所有者とよく協議し、有効活用を図ったらと思いますけれど、もう1回。

**○議長 磯永優二君**

副市長、答弁。

**○副市長 榎本義憲君**

議員御指摘のように、進入道路が極めて狭くて障害がある、という話も以前お伺いした

ことがあります。県のほうともよく協議をして、その海部分の埋め立てができるのであれば、埋め立てのそういう話も含めて、よく検討して地域の景観を守るためにいろんな動きをしていきたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

市全体の荒廃地も計画的に対処を行って、荒廃対策につなげていてもらいたいと思います。

次の質問に移ります。土地の有効利用についてであります。これは2つに分けて質問させていただきます。まず、最初に市有地等の利用についてであります。

市長が再選され、初登庁の際、財政の立て直し、先頭に立ちたいと新聞にコメントが掲載されていました。そこで、歳入の増大ということで、土地の有効利用について、お尋ねいたします。現在、豊前市の市有地の面積は、どのくらいでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

財務課長、答弁。

**○財務課長 諫山喜幸君**

市有地全体ということですが、宅地で申しますと約16万平米となっているところでございます。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

課長、具体的にどこがあるか、ちょっと説明してください。

**○議長 磯永優二君**

財務課長、答弁。

**○財務課長 諫山喜幸君**

売却可能な資産ということで市有地でございますが、分譲的なものが、青豊が今2筆、それから八屋1筆、三楽が12筆、また中部高校の跡地、それから北高のプレスポの道路を挟んで前のイベント等で駐車場等に利用している所が大体大きいものでございます。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

これだけですか。

**○議長 磯永優二君**

財務課長、答弁。

**○財務課長 諫山喜幸君**

売れるという括りではこれだけでございますが、後は地元で貸している分とかが、先ほどの16万の中に入っております。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

市有地のこの5年間の販売価格、また販売した面積を教えてください。

**○議長 磯永優二君**

財務課長、答弁。

**○財務課長 諫山喜幸君**

それでは、売払いの実績を御報告いたします。平成23年度で15件、1億2900万9901円、これが大体4779平米でございます。

それから平成24年度が8件、2364万4305円、1522.72平米であります。

平成25年度が23件、8706万8736円で、6262.86平米。

平成26年度が22件で、9707万2755円で、5224.67平米。

平成27年度が4件で、7084万4035円、3957.13平米でございます。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

課長、これは23年度が他に比べて売り上げが1億円台になっておりますが、これは理由か何かあるんですか。

**○議長 磯永優二君**

財務課長、答弁。

**○財務課長 諫山喜幸君**

青豊の宅地等がその年に売れておりますので、青豊が全部で10区画、約10件売っておりますので、そこが大きい理由でございます。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

活用されていない市有地もあると思いますが、利用方法は決まっておりますか。

**○議長 磯永優二君**

財務課長、答弁。

**○財務課長 諫山喜幸君**

基本的には売払いをさせていただきたいと思っております。先ほど申しましたように、

分譲地は大体数区画で決まっておりますが、比較的広い土地がございます。それについては用途が多様であったり、買い受け希望者を多く集められるというものについては、市有地調査審議会に諮りまして、一般競争入札に付すなどして実施したいというふうに考えています。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

次に、市有地になった経緯をお尋ねいたします。

**○議長 磯永優二君**

財務課長、答弁。

**○財務課長 諫山喜幸君**

すみません。議員、市有地になった経緯というのは、どこの部分でしょうか。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

ちょっと言い方をかえます。ほ場整備事業で創出された土地とかもあると思うんですね。そこが今どこか分かりますか。

**○議長 磯永優二君**

財務課長、答弁。

**○財務課長 諫山喜幸君**

私の記憶しているところでは、薬師寺の横武小学校の筋向いの所の池の横の所と、あと黒土の高田での2筆だと、今の私の記憶の中ではあります。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

私もそのように聞いています。その薬師寺というか河原田の池の上のほうですね。それと上毛町に抜ける道の佐井川の手前ですね。その2つと思いますけれども、これを造ったときの土地の目的というのは、何でその土地を造ったんでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

財務課長、答弁。

**○財務課長 諫山喜幸君**

ちょっと薬師寺のほうは企業誘致等のための創設ということで、基金で取得をしたように私は記憶しております。それから高田のほうについては、当初は宅地造成をしたいということでしたが、地元との協議が整わず、基金で取得したというふうに聞いてお

ります。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

先ほど課長申されていたように、青豊と八屋、三楽、今市、吉木、これと別にこの2つの土地もあるわけですね。これはほ場整備で捻出された土地なわけですね。この土地を含めて、かなりこれは面積がありますよね。こういう土地も含めて売却するという予定はないのでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

財務課長、答弁。

**○財務課長 諫山喜幸君**

薬師寺のほうについては、ちょっと県事業との道路の関わりがありますので、その部分の県との協議で、まず県道の部分を残さないといけませんので、その辺の協議が必要となっていてまいります。

それから高田の部分については、ちょっと不整形になっておりますので、中々そこは販売は困難ではないかなというふうに感じております。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

ほ場整備のときに造った土地なわけですから、これをそのままにしても意味がないと思うんですよ。今後の対策なり予定なり。副市長。

**○議長 磯永優二君**

副市長、答弁。

**○副市長 榎本義憲君**

将来にわたって豊前市として活用目的がなければ、これは当然、議員御指摘のように販売可能ではないかなと思います。調査委員会でしっかり議論をして、不要地については売却の方針で応じたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

ぜひですね、少しでも財源になるように、売却していただきたいと思います。

この前、ある小学校の運動会に行ったときに、PTAの方から、天気が良かったものだから、運動会で埃がするんですね。昼休みに先生たちから水をまいてもらっているんですね。それで先生たちは昼休みがない、とれないということで、PTA会長の方がスプリ

ンクラーを買ったらどうか、と言ったら、予算がない、という答えが返ってきたようですが、そういうのは微々たるものですから、こういうので補えればいいかなと。

そして鎌田議員も質問していましたが、学校教育予算、かなり教育長も心配されていましたが、少ないみたいなので、こういうのを捻出して使って活用してもらいたいと思います。活用されていない市有地で売却等が可能な土地を早く処分して、市の歳入増大につなげていけば、本当に潤うんじゃないかなと思いますので、要望して次の質問に移りたいと思います。

次も土地の有効利用についてであります。地方分権に伴う権限移譲についてをお尋ねいたします。地方分権に伴う農業振興地域の権限移譲について、お尋ねいたします。

権限移譲とは、簡単に御説明をお願いいたします。

**○議長 磯永優二君**

農林水産課長、答弁。

**○農林水産課長 生田秋敏君**

議員お尋ねの権限移譲についてですが、農業振興地域の整備に関する法律、いわゆる農振法ですが、そこに県に権限許可が残っているのは、農振法第15条の2、農用地区域内における開発行為の制限になります。ここで言う開発行為とは、農地造成や農業施設の建設にかかわる農用地の建設の変更、建築物の新築・増築を行うことをさします。

実質的には、この開発行為の許可を出すという案件は極めて稀であり、県下でもこの農振上の開発行為の許可を出すのは、あまり例がありません。以上です。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

権限移譲、福岡県は行っていますか。

**○議長 磯永優二君**

農林課長、答弁。

**○農林水産課長 生田秋敏君**

県内の市町村ということによろしいでしょうか

(福井議員「はい」の声あり)

申し訳ございません。私はそこまで調べておりません。また今度御報告いたします。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

課長、質問通告書を出していますので、ぜひお願いしたいと思いますが、私が調べたところではありますが、福岡県は行っていないようであります。全国的に権限移譲を受

けた自治体はありますか。

**○議長 磯永優二君**

農林水産課長、答弁。

**○農林水産課長 生田秋敏君**

私の記憶では、北九州市等が確か権限移譲を受けていると思います。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

農業振興地域から無許可で家を建てたり開発行為を行っている案件はありませんか。また無許可で農地転用をされている案件はありませんか。

**○議長 磯永優二君**

農林水産課長、答弁。

**○農林水産課長 生田秋敏君**

農業振興地域内の農用地を宅地化するには、農振法により、農用地から除外する手続きをしなければなりません。この農振法に定められた手続きを経ずに宅地化されたと思われる土地を調査したところ、市内で82筆見つかりました。以上です。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

82と、かなり多いようであります。やはり時間が掛かる、手間が掛かる。それでそういうような行為をする方もいらっしゃるんじゃないかなと思いますけども、それに対して、どのような対策を講じていますか。

**○議長 磯永優二君**

農林水産課長、答弁。

**○農林水産課長 生田秋敏君**

固定資産のほうの固定資産税係のデータ照会で、登記地目等の確認をしまして、また航空写真等で確認しまして、1筆ごと精査しています。手続きの必要なものは、所有者の説明、指導を行っているところです。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

それでは、やっぱり甘いと思うんですね。結局県に責任というか、県にも権限があるということで、そういうふうなことになっていると思います。もし権限移譲、豊前市になれば、取り締まりや指導等の強化ができるのではないですか。

**○議長 磯永優二君**

農林水産課長、答弁。

**○農林水産課長 生田秋敏君**

農振法の第26条に罰則規定がありますので、県と農業委員会等と協議し、警察への告発はできると思います。以上です。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

副市長、その点は。

**○議長 磯永優二君**

副市長、答弁。

**○副市長 榎本義憲君**

農業振興地域は、豊前市にとりまして、大きな障害となっております。いろんな方々が農業振興地域から外すために許可申請をするわけですが、県・国の許可権限となっており、宅地の付近でなければ認められない案件がかなりあります。

そういった意味で、全国的に農振の、福岡県ではありませんけども、大分県、あるいは他の地域では、そういったのが進んでいる所があるようでございます。よくそういったものを調査して、できたら豊前市も許可権限をいただいて、豊前市に見合った農業振興の設定ができればなというふうに考えておりますので、研究をしていきたいというふうに思います。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

先ほどの82件に対する罰則も、ここに農地法の権限移譲についてのことが書かれています。その中で、違反転用等に対する指導等について、画一的なものではなく、違反案件ごとにきめ細かい指導などが可能になるほか、農業委員会との連携強化と、こういうふうにもなるようでありますので、ぜひ権限移譲してもらいたいと思います。

他にも本市にとって、権限移譲すればどのようなメリットがあるとお思いでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

副市長、答弁。

**○副市長 榎本義憲君**

豊前市が、例えば工業団地の設置を行う場合についても、そういった関係での許可権限もかなり緩和されるんじゃないか。あるいは農家の跡取りの方が家を建てる場合についても、宅地の近くじゃなくても、豊前市としての考え方、あるいは住宅用地の確保等につい

ても、その辺の関係についても豊前市が独自の考え方を持てば、そういったものについても許可権限を豊前市が出すようになっていけば、可能ではないかなと。

いろんな面で用途地域の設定、その他においても有利な面が多々あるというふうに考えております。以上です。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

いま言われたような本市にとって権限移譲によりメリットが生じるなら、難しいでありましょうけれども、積極的に県なり陳情・要望に行って、取組んでいただきたいと思えます。もう1回御見解を。

**○議長 磯永優二君**

副市長、答弁。

**○副市長 榎本義憲君**

豊前市の実情に合った地域振興が行えるように、一生懸命いろんな面を調査して、頑張っていきたいと思えます。以上でございます。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

いま言われたように、家を建てるにも農振除外や農地転用は非常に時間が掛かり、手間も掛かるようであります。ぜひスムーズにできる権限移譲に取組めますよう、今後の執行部の努力に期待いたしまして、私の質問を終わります。

**○議長 磯永優二君**

福井昌文議員の質問が終わりました。

以上で、平成豊友会の一般質問を終了します。

ここで、議事運営上、暫時休憩いたします。

なお、再開につきましては放送にてお知らせいたします。

休憩 14時38分

再開 15時00分

**○議長 磯永優二君**

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行します。

これより、本日の一般質問に関する関連質問に入ります。

なお、関連質問は答弁を含め、一人10分以内といたします。

それでは、関連質問はありませんか。

黒江哲文議員。

**○5番 黒江哲文君**

それでは、尾澤議員の観光振興計画についての関連質問をしたいと思います。この観光振興計画が豊前市の今後の観光として、どのように具体化していくのかというところで気になるわけでありますが、この観光振興計画といま立ち上げておられます観光協会との関連性をお尋ねしたいと思います

**○議長 磯永優二君**

観光物産課長、答弁。

**○観光物産課長 中川裕次君**

観光振興計画につきましては、豊前市の今後の観光を推進する上で重要となる基本理念、基本方針、基本施策、そしてその基本施策に基づく重点事業の設定等をさせていただいたところでございます。どの事業も重要でございますが、取りわけ観光協会が中心となり、民間と行政、地域、市民をつなげる役割を果たしていただく。また積極的な商品開発等を手掛けていただく一番の核となる団体でございます。

**○議長 磯永優二君**

黒江議員。

**○5番 黒江哲文君**

この観光協会、いま立ち上げをしているわけでありますが、今の認識としては、観光全体の部分を取組んでいくという認識でよろしいのでしょうか。その観光協会の現在の現状をお尋ねします。

**○議長 磯永優二君**

観光物産課長、答弁。

**○観光物産課長 中川裕次君**

観光協会につきましては、平成27年10月に事務局の立ち上げを行っております。その後、12月より道の駅の案内所を開設し、3月から本格的に観光案内をスタートしております。

それと共に、28年5月から宇島駅前の部屋を借りまして、観光協会事務所として、観光案内業務、電話案内業務、または特産品の紹介、販売業務、また市バスの定期券等の販売業務を行ってきたところでございます。

それと共に会員の募集を行いまして、現在、申し込みをいただいている件数は88件、その中で、企業、事務所、団体等が58件、個人が30件の状況でございます。現在、商工会議所等、関係機関、団体と協議しまして、その組織づくりにつきまして、検討をしているところでございます。

**○議長 磯永優二君**

黒江議員。

**○5番 黒江哲文君**

これ、会員登録をした場合、会費等が掛かるわけでありませうね。組織構成は、現在どのようなようになっておられますか。

**○議長 磯永優二君**

観光物産課長、答弁。

**○観光物産課長 中川裕次君**

58件の団体登録の方につきましては、1口1万円、個人の方については、2千円という基準を設けております。この部分につきましては、準備会等で示された素案でございまして、具体的には組織が出来上がった中で、再度そういう理事会、役員会等で検討した上で、総会等にお諮りして実施がされるものという認識をしているものでございます。

**○議長 磯永優二君**

黒江議員。

**○5番 黒江哲文君**

組織構成ができていのかどうかということではありますが、まだちょっと具体化されていないというような認識で、私はしております。

私が気になる点は、問題は、これが民間に託すのか、もしくは行政主導でいくのか、これは副市長にもお尋ねしたいんですけど、この辺について、私は民間に託していくというふうになれば、やはりこれがいま豊前市の総体の観光を考えるといったときに、地方創生の関連もありますし、この振興計画、そしてそれを観光協会が担っていくというふうになっていくと、これは民間で言えばかなりリスクが高いと思うんですよね。

会費をいただくということは、やはり自由な発想でできない、この会費を払うのに何のメリットがあるのかとか、それだけ頑張るなら、ちょっと協力的に会費を払おうと、このような感じかなと。

私は民間に託すのであれば、やはり民間に自由な発想でやらせていきたいということでもありますけど、この協会を立ち上げるという趣旨が豊前市の総体的なものを担っていくという趣旨で私は認識しております。これをつくっていかないと悪いというふうに強く思っているわけでありませうね。というふうになると、このような地方創生の計画をつくるメンバー、そして総合戦略の計画をしていくメンバー、これ観光協会のメンバーもそれぞれバラバラなんですよね。これは民間がまとめてするというのはかなり厳しいことなんですよ。

だからこれがもう全体的にやるというふうになれば、行政が主導になって、本当に担当課でも具体的に設けてやらないと、今まで答弁してきた内容が本当にできるのかなという疑問でありますけど、ここについては本格的にやってもらいたいと思いますし、その考え

は、副市長、どのように。

**○議長 磯永優二君**

副市長、答弁。

**○副市長 榎本義憲君**

豊前市内にたくさん存在する観光施設、そしてまた特産品、そしてまた各種団体、いろんな取りまとめにおいて、今の時点では行政が主導型でやるのが望ましいのではないかなと私は思っております。

先々、こういった組織がはっきりしてきた時点で、民間のほうに委託というのは考えられると思いますが、行政主導型でうまく組織を運営していく。市長とも相談が必要ですが、私の考えとしては、今の時点では行政主導型が望ましいというふうに思っております。

**○議長 磯永優二君**

黒江議員。

**○5番 黒江哲文君**

実際に、市長、これは観光と言っても大幅にいろんなものがありますよね。食から何からというふうになると、やはり担当課を作るか職員を出向させてでも、これだけ幅広い業務があつて、また今の実際担当課に携わる部分の業務も軽減するのではないかというふうな部分も考えられます。

この辺は、よくしっかり議論してもらって、決めていただきたいというふうに思うわけですが、ここは力を入れて、もし民間に委託するんだったら、ちょっと自由な発想で、やるとしても、やはり一つずつしかできないと思うんですよね。そういう意味も含めて、ここは本格的にやるためにも、取りあえず誰か民間に頼むとかいうことをしておくと、絵に描いた餅にもなるようなスタートを切るかと思しますので、この辺はしっかり取組んでいただきたいというお願いを込めて、私の関連質問とさせていただきます。以上です。

**○議長 磯永優二君**

黒江議員の関連質問が終わりました。

他にありませんか。

郡司掛議員。

**○4番 郡司掛八千代君**

今の尾澤議員の関連質問の黒江さんがおっしゃった話の続きなんですが・・・

**○議長 磯永優二君**

郡司掛さん、本日の一般質問の議員の関連質問です。黒江君の関連質問は、議事運営上、できません。

**○4番 郡司掛八千代君**

だから尾澤議員の・・

**○議長 磯永優二君**

だったら尾澤議員とってください。

**○4番 郡司掛八千代君**

その前に言ったんですが、聞こえなかったでしょうか。すみません。

尾澤議員の関連質問に対して、いま黒江議員が聞かれたことにも少し重複されると思いますが、この豊前市の観光マップなどは作られておられますか。

**○議長 磯永優二君**

観光物産課長、答弁。

**○観光物産課長 中川裕次君**

豊前市の観光マップにつきましては、現在、いろいろあったものを観光協会事務局と観光物産課のほうで豊前さんぽという、1冊のパンフレットにまとめて作っているところでございます。

**○議長 磯永優二君**

郡司掛議員。

**○4番 郡司掛八千代君**

それはどういうことを大体載せておりますでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

観光物産課長、答弁。

**○観光物産課長 中川裕次君**

実物でございますが、豊前市を巡る案内所として、求菩提山を中心とした岩屋地区、または、うみてらすを中心とした海岸線、またはその他豊前市のお勧めスポットや中津街道沿いの名所旧跡、また道の駅やフレスポの中のJ Aのふれあい市等、そういう特産品、買い物のスポットや多目的文化交流センターや埋蔵文化財センター、キャンプ場といった施設の御案内ですね。

それと連動して、写真に、地図でその位置が分かるようなものと、後イベントや豊前本ガニ、豊前一粒かきといった特産品の紹介等を行っているものでございます。

**○議長 磯永優二君**

郡司掛議員。

**○4番 郡司掛八千代君**

それをですね、各重要施設にお客さんが見えられるような所に配布するなり、パンフレットで置くなりはしていますでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

観光物産課長、答弁。

**○観光物産課長 中川裕次君**

市の関連施設等については、市の観光物産課のほうで、配布、展示させていただいております。また、それぞれ観光案内所や民間施設等については、観光協会の事務所を通じて、配布等をさせていただいています。

また市内のまちの駅等の加盟店についても観光協会を通じて、配布、展示をさせていただいているところでございます。

**○議長 磯永優二君**

郡司掛議員。

**○4番 郡司掛八千代君**

外から来た人がなるべく目につくような所に置いて宣伝するのが一番良いかと思いますので、今からまたよろしく願いいたします。

**○議長 磯永優二君**

終わりますか。

**○4番 郡司掛八千代君**

はい。

**○議長 磯永優二君**

郡司掛八千代議員の関連質問が終わりました。

ほかにありませんか。

古川哲也議員。

**○10番 古川哲也君**

午前中の鎌田議員の学校教育問題についての関連質問をさせていただきます。課長ね、一番はじめに苦言だけ言わせていただきます。発言通告された議員の質問に対してね、答弁で3倍も違うような訂正というのは、あり得んと思います。やっぱりそこ辺はもうちょっと真摯に受け止めて答弁をちゃんとしていただきたいと思います。

それで、鎌田議員がおっしゃったトイレの件であります、トイレだけじゃなく、いろんな所が傷んできている。私も家の真ん前が八屋小学校であって、よくよく呼ばれるときがあって、中に入ると壁がはげていたり、また歩きよったら、何と言うんですかね、雨漏りの後ですかね、シミみたいなものがずっと出来ていたり、いろいろなっています。

やっぱりね、定期的に小学校・中学校に足を運んで、現場の先生にどういう所がちょっと悪いですか、どういう所が足らんですかとか、それとか現場をずっと見て回って、こんな所がちょっと傷んでいるとか、こういうところが足りないなとかいうことで、回って見たらどうかと思いますが、その点についてのお考えをお聞かせください。

**○議長 磯永優二君**

学校教育課長、答弁。

**○学校教育課長 田原行人君**

御指摘のとおりかと思えます。申し訳ございません。正直申し上げまして、このポジションに就いてから学校にきちんと施設のほうを見る機会が中々なかった、また回っていないのが事実でございます。

今後きちんと学校等を回りながら、現場にも確認し、私の目のほうで見たり、また技術屋と一緒に連れて行って確認したいと思えます。

**○議長 磯永優二君**

古川議員。

**○10番 古川哲也君**

教育長のほうからも、その辺を部下というか、職員に言っていただければありがたいかと思えます。

また、いま学校現場を言わせていただきましたが、教育行政、場所が広うございます。栗焼課長、体育館にしてもしかり、野球場にしてもしかり、公民館、市民会館等々も含めて、やっぱりすぐしなくちゃならないようなことがあろうかと思えます。やっぱり根本的に建て替えるといったらいろいろ長年にわたって計画を立てて、一步一步前の橋を渡っていかならんけど、雨漏りがしよるとかガラスが割れているとか、そういうものは、やはり目視して行って、それから現場の人の声を聞いて行ってしないと、うまく回らないと思えます。そこ辺について、栗焼課長のほうからも答弁を求めます。

**○議長 磯永優二君**

生涯学習課長、答弁。

**○生涯学習課長 栗焼憲児君**

御指摘のとおり、社会教育関連施設、たくさんございます。例えば公民館につきましては、毎月公民館長会をしておりますので、そこでまた必要な情報は入らせていただいておりますし、私自身も時間を見つけて施設をなるべく回るようにしております。

その中で、御指摘がありましたように、とにかくちゃんとしたメンテをしながら、中々施設の更新ができませんので、長寿命化を図れるように、今後も気を付けてまいりたいと思えます。よろしく願いいたします。

**○議長 磯永優二君**

古川議員。

**○10番 古川哲也君**

学校の先生は県の職員であります。しかし箱物は豊前市立であります。豊前市立何々小学校、豊前市立何々中学校であります。やはり維持管理は豊前市が責任を持ってしなくちゃならない。かつ次世代を担ってもらう金の卵たちがそこで学ぶわけであります。

やっぱり良い環境で、良い状態で、勉強、スポーツをさせて、そのステップアップをし

ていただきたいと思います。

教育長、きのうの答えでも、教育行政、お金がないと、よくよく言われましたが、やっぱりそんなところはお金がないで済ませるわけじゃなく、どこかからお金をつくって鎌田議員が午前中もおっしゃっていましたが、補助金をどうかしてもらえるようなのがないだろうとか、どこかから基金ができないだろうとか、そういうことも考慮して、より良い小学校・中学校のハードを造っていただければありがたいと思います。以上です。

**○議長 磯永優二君**

古川哲也議員の関連質問が終わりました。

ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

以上で、一般質問に対する関連質問を終わります。

本日の日程は、全て終了いたしました。よって、本日はこれにて散会いたします。

皆さん、御苦労さんでした。

散会 15時15分